

日本 の 点 字

第 22 号

目 次

「卒論」	阿佐 博	1
日本点字委員会30周年記念座談会		
「今、点字表記の課題はこれだ！」		5
日点委の30年の歩み		5
4字漢語の切れ続きの問題点		10
外来語の切れ続きの問題点		18
転成和語名詞などの切れ続きの問題点		21
理療関係用語の切れ続きの問題点		28
動植物名の切れ続きの問題点		35
その他の検討課題		39
情報処理用点字表記に関する報告・補足		44
『新国際点字楽譜記号解説』(英語版) 発刊される		45
日本点字委員会総会報告		46
編集後記		47

1997年1月

日本 点 字 委 員 会

「卒 論」

日本点字委員会会長 阿佐 博

点字の講習会が各地で行われている。そして、どこの会場も応募者が多く盛況のようだ。うれしいことである。講師の経験者も多くおられることだろう。私も何か所かで講師を務めたことがあり、今も2・3か所で教えている。教えながらいつも思うことは、こうして習得した点字がどのように活用されるかということだ。点字図書館が主催するような場合には、その図書館の点訳ボランティアの養成ということで目的がはっきりしており、受講者側にもその意思は伝わっているだろう。私もある公立図書館の主催する講習会で講師を務めていたことがあったが、講習修了後はその図書館に所属するサークルに迎えられ、先輩の指導を受けながら一人前になっていくことで安心であった。しかし、こうした形のものばかりではなく、東京の場合、区が行ったり、社会福祉協議会が行ったりする講習会もある。全国には、市とか町とかが実施するこれと同種の講習会もかなりあるのではなかろうか。そうした場合、修了後の受講生がどうなるかは気になるところである。私も、区の実施する講習会で30名も受講者がありながら、その大半が消息不明というようなことも経験したことがある。

そこで、最近私が採っている方法がいわゆる「卒論」なのである。講習修了に当たって、「卒論」と称して思っていることを書いてもらうのだ。提出に当たっては自分で宛ての住所を書いた封筒を添えてもらっておく。いろいろと面白い文章があり、後日それらに感想をつけ、一緒に提出してもらった封筒に入れて送り返すのである。言ってみれば点字による往復書簡である。そして、次にまた何か点訳したときには送ってくれば添削すると言っておくのである。

わずかこんなことにでも感激する人はあるもので、卒論に対する感想を受け取った人たちが次の練習を始め、ボツボツと添削依頼が来るようになる。10回や15回の講習では、一応のルールはマスターできても、よほど優れた才能の持ち主でない限りなかなか完璧な点字が書けるまでにはなりにくい。どうしても細かいミスを犯す。作品を送ってくる度にそれらを指摘し、コメントを付けて返すのである。時には余分な話を書き添えておいたりすることもある。こうして何回か添削を重ねているうちに、たいていは完璧な点字が書けるようになるので、そうなったらどこかのサークルに紹介して入れてもらうことにするのである。

このように記すと大変面倒なことであり、また時間も取られるように思う人もあるかも知れない。しかし私の場合、負担になるほどの時間は取られていない。たいていは数か所チェックすれば済む程度の作品を送ってくるから、4・5ページのものであればものの5・6分もあれば片が付く。だから仕事の合間に簡単に済ませることができている。

どんな「卒論」が提出されるか、私がどんな感想を書いて送り返しているか（若干趣味の面もあるが）、紙数の関係で2通だけ紹介させてもらうことにする。

「50歳の挑戦」

M・M

今年3月12日をもって50歳代に突入いたしました。

3年前、主人の母はガンで余命1年の宣告を受け、実の父は脳外科の緊急手術、実の母の痴呆も始まり……。そんな中でついに私自身も急性肝炎で急きょ入院となってしましました。

それまでの私は30歳になって始めた「組みひも」の仕事がおもしろく、正倉院や古い寺社に残る組みひもの復元などに夢中でした。それらを全部投げ出すことになってしまったときは本当に情けなくて周りの者を恨みました。

しかし、自分の体が回復するにつれて今まで見えなかったものが見えるようになってきました。自分のことばかり考えて過ごした日々から、周囲の人々へ目を向けることができるようになったのです。

「二人の母と父の様子を見ながらできることを探そう」「50歳になる期にもう1度挑戦してみよう」そんなときに板橋の区報を見たのです。

そして、10月に点字の講習会が始まりました。何も予備知識がなかったので、すべてが勉強です。たった六つの点ですべてを書き表すことには感動しました。正しく日本語を読み分かち書きすることの難しさ。今日まで続けられたのは、先生のご指導のおかげと感謝しています。

今後のことば少し不安です。簡単にすぐにでも点訳の仕事に取りかかれるような気がしていたものですから……。音楽関係の専門点訳ができればと考えていたことが今は恐ろしい気がしています。まず経験を積み重ねるための勉強・実践、それと並行してパソコン点訳も始めたいと思っています。地に足をつけ、しっかり歩いていきたいと思います。本当にありがとうございました。

M・M様

幾つもの苦難を乗り越えて点字講習会にご参加くださったのですね。「組みひも」に情熱を燃やしておられたとのこと、私の知識の及ばないところですが、芸術性豊かなお仕事だったのだろうと想像しています。しかし、考えてみると点字もある意味では言葉の組みひもなのかも知れません。日本語を漢字を用いないで音として分析し、それを組み合わせて意味を持たせ、一つの作品にまで組み立てるのが点字なのですから。そして、その作品に接することによって視覚障害者の人生が彩られていくのですから。点字に興味をお持ちくださったことにも何か必然的な意味があったのかも知れません。新しい挑戦は新たな世界を開きます。その世界探究のためのご努力を期待申し上げております。

「主婦が点訳を始めるとき」

K・A

「勇一、早く起きて！　もう8時よ。」

「奈緒、ハンカチ持った？　忘れ物ないわね。大丈夫ね。」

わが家の朝は私の怒鳴り声で始まる。私、42歳の専業主婦。フリーライターの主人と中2の男、小3の女の子の4人家族である。まあこの3人、そろそろって手のかかること。

女性週刊誌ライターの主人。張り込み情報収集と称してほとんど家におらず、ゆえにわが家は母子家庭と化している。

この父親そっくりの長男。この子の辞書には“片付け”という言葉がないのか、傍若無人に散らかしてくれる。勉強もしないのに、「大学へ行って麻雀がしたい」というノ一天気息子。

下の娘は、担任の先生と話もできない内弁慶。なのに、家に帰れば母親のやることに口を出すうるさ型。

この3人を相手に朝から晩まで孤軍奮闘するのがこの私。でもある日キレてしまったんですよ、これが。

「なんでみんな何にもしないのよ。何で朝から晩までガミガミ言わなきゃならないのよ。もう、嫌だ、嫌だ。」

私が一生懸命やればやるほど、ほかの3人からは「うるせえなあ」と言われるばかり。

まあ向こうからするとありがた迷惑なのでしょうね。

少し家族とは距離を置かないと本当に息苦しくなってしまう。そのためにも何か始めなきゃ、私が打ち込めるものを。でも手先は無器だし運動はだめ。そんなとき、区の広報で見たのが「点訳奉仕者募集」のお知らせだった。

早速電話。応対の方は、講習自体は無料。すぐには奉仕者にはなれないで、1年くらいは勉強が必要なことなど親切に教えてくださる。やりくりに苦労している主婦としては“無料”という言葉ほど魅力的なことはない。受講をお願いすることにした。

4月7日、20人近くの見知らぬ人々の間に座って、学生のときの新学期のように緊張していた。こうして始まった点訳の日々。勉強することがあるというは何よりも充実感を与えてくれた。そして、子供たちにとっても勉強している母の姿というのは新鮮な驚きだったようだ。

「ねえ、何してるの？」

代わる代わるのぞき込んでは興味津々な様子。

点字を始めて4か月、わが家に新しい風が吹き始めたのかな……。

K・A様

まず文章の巧みさに敬服いたしました。随筆としても立派に成功していると思います。

「自分の打ち込めるることを何かしなければ」と思い立ったとき、巡り合ったのが点字。そして、4か月間の講習。あのころお出しした宿題は、初心者には少し過酷なものだったかも知れませんね。机に向かって真剣に取り組んでおられた姿がしのばれます。その今まで見かけたことのなかったお母さんの姿に、お子様方もきっと真剣な驚きと興味を覚えられたのでしょう。「点字を通してご家庭の中に新しい風が吹き始めた」という報告は、さわやかな風として私の心にもしました。

やがてまた第2幕も始まることでしょう。今度は練習ではなくて、依頼の点訳をこなすために福祉の実践として真剣に机に向かわれる姿。お子様方はどのようにご覧になることでしょう。そして、ご家庭の風はどのような方向に吹き始めていることでしょう。

第2のリポートが待たれます。

日本点字委員会30周年記念座談会

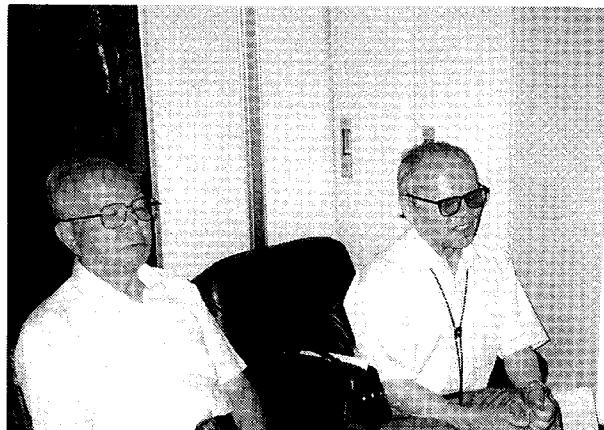
「今、点字表記の課題はこれだ！」

出席者：^{あさ} 阿佐 博（日本点字委員会会長、東京ヘレン・ケラー協会点字出版局）
^{おざきいくぞう} 尾関育三（日点委点字科学記号専門委員、全国高等学校長協会入試点訳事業部）
^{かとうしきわ} 加藤俊和（日点委委員、日本ライトハウス点字情報技術センター）
^{かねこ} 金子 昭（日点委委員、神奈川県立平塚盲学校）
^{きづかやすひろ} 木塚泰弘（日点委副会長、国立特殊教育総合研究所）
^{とうやま ひらく} 当山 啓（日点委事務局員、日本点字図書館出版事業部）
^{なおい てつ} 直居 鉄（日点委事務局長）
^{ながい まさひこ} 永井昌彦（日点委委員）
^{ふじの かよし} 藤野克己（日点委委員、岐阜訓盲協会点字図書館）
^{みやむらけんじ} 宮村健二（日点委委員、筑波技術短期大学）
司 会：小林一弘（日点委副会長、全国高等学校長協会入試点訳事業部）

日点委の30年の歩み

小林 お忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。日点委は今年創立30周年を迎えたので、それを記念してということ。もう一つは、今年の総会でそれぞれ良い資料が出てきたので、今このようなことが課題になっているということを『日本の点字』に紹介しておきたい、しかしうっかり検討資料などをそのまま載せて決定事項と受け取られてしまうと具合が悪いので、それぞれで検討していることをお話しitただく形にすれば、決定事項という読み方はされないだろうということで、この座談会を持つことにしました。

まず最初に阿佐さん、日点委30年を振り返ってこれまでの大まかな流れをお話しください。



左より直居氏、阿佐氏

阿佐 日本の点字の統一が必要だという声が盛んに出始めたのが昭和20年代の後半です。文部省で盲学校の義務制に即して教科書を編集し始めて何か所かの出版社に委託してみたら、若干だけれども点字の表記に差があった、そのことを全国の盲学校からいろいろ指摘されまして、点字の表記の統一が必要だという声があがったわけです。それで昭和30（1955）年に全日盲研の下関大会で日本点字研究会（略称・日点研）ができました。これは会員がだいたい盲学校の先生ということでしたので、盲学校中心の形で点字の表記を決定していこうということになり、『点字文法』という本ができ、これで一応点字表記は完成かなと思っていたんです。ところが、昭和30年代というのは点字図書館が非常に増えてきた時代で、日点研の意思が点字図書館や点字出版所などに十分通じなくて、『点字文法』がそのまま守られなかつたということがありました。それで結局、日点研では不十分だということで、教育界と社会福祉関係の両方から委員が出て新しい組織を創らなければならないという声が出てきましたので、昭和41（1966）年の全日盲研の松山大会で、日点研は発展的に解消して日本点字委員会が生まれることになったわけです。

そうした経緯で鳥居篤治郎さんが会長で日点委が発足したんですが、最初のころは研究とか事業が軌道に乗りにくくて、数年間はほとんど活動しなかったという状態でした。それではいけないということで、実際に点字表記の研究と作業が始まって、最初に出たのが『日本点字表記法（現代語篇）』で、昭和46（1971）年のことでした。ただし、これはそれほど体系的に研究したのではなく、教育界・点字図書館・点字出版所での違いを洗い出して、その違う点はどうしようかという話し合いをして、「この部分は私のほうは我慢しよう」などということで、言わば妥協の産物として作られたわけです。



左より尾閥氏、小林氏、木塚氏、金子氏

しかし、やはりそれではいろいろと不備な点があるということがみんなから指摘され、もう少し体系的・合理的な表記を考えなければいけないということで、その後研究を重ねたり、地方の方からもいろんな意見をいただいたり、アンケートを取ったりして、『改訂日本点字表記法』が昭和55（1980）年に生まれることになります。これは体系化ということを考えたために、一つの意味の言葉は続けて書くというのが大体の原則で、したがって一つの言葉が長くなったのが特徴だったと思います。ところが、点字は誰のものかということを考えてみると、やはりユーザーのものでなければいけないわけですが、ユーザーのほうに変化が起こったということがかなり大きな問題にならなかったんじゃないかなと思います。それは昭和40（1965）年ごろからでしょうか、盲学校の生徒がだんだん減少して、特に小さい子供が減ってきた、つまり子供のころから点字を読んで習熟していた人が少なくなって、中途失明の点字使用者が増えってきたというような社会環境の変化もあったわけです。そういう人に読みやすい点字というのは、ひと続きに書く文字の数があまり長くなってはいけない、なるべく短く切ったほうが読みやすい、一つの意味の言葉でもひと続きに書くよりもそれを二つに切って読みやすくしておいて、それを頭の中で一つの単語としてまとめ上げていく、そのほうが比較的簡単にできるのではないか、という意見がだんだん出るようになりました。それで、1990年がちょうど点字制定100周年にあたっていましたから、次の改訂で比較的、複合名詞などを切るという形で『1990年版』ができあがったという過程だと思います。

日点委の会長は、東京点字出版所の肥後基一さん、日本点字図書館の本間一夫さん、1990年からは私が引き継ぎました。このような一般の表記の間で、数学記号、理科記号、そして情報処理の点字記号といったものを専門委員会を作って次々と発表して、



左より藤野氏、加藤氏、永井氏、宮村氏

現在それが教育界でも一般でも使われているというような状況です。

小林 やはり日点研の時代から日本の点字の表記に関わっている永井さん、補足とかお感じになっていることがありましたらお話しください。

永井 私が京都府立盲学校に就職したのが昭和30（1955）年ですから、ちょうど鳥居さんを中心に日点研の活動が始まったころでした。私の記憶に間違いがなければ、盲学校だけではなくて点字毎日と日本ライトハウスが参加しておられたと思います。ただし、流れとしては、盲学校が主体であったことは阿佐さんがおっしゃられたとおりです。

そんな中で私もお手伝いするようになったのですが、私は『点字文法』よりもむしろ、『点字早わかり』を作るとか、試験問題の点訳要領の基になるようなものを考えてみたりとかいろいろなことをやっていたと思います。考え方の中心は、それまで主として経験的な形で進められてきた点字の表記を、もっと語法的に整理していくということでした。国語の先生方から材料をいただいて例を示しながら、句点・読点の必要性について議論を戦わせたものでした。

昭和41（1966）年に福祉関係の方々とも一緒になって日点委が創られ、より広がった形で活動が進められるようになったわけです。日点委になってからもずっと参加させていただいているのですが、今、阿佐さんのお話を、ずいぶん長い道のりだったなあと思いながら伺っておりました。

小林 ずっと表記法をまとめてきてくださったのは木塚さんなんですが、阿佐さんが『現代語篇』からの流れをお話しくださった中で、何か補足はありますか。

木塚 表記法の背景の考え方がどう流れたかという点だけ付け加えさせていただきます。戦前から表音式で、経験に基づく分かち書きということですっときたんですが、永井さんからお話しがあったように、日点研時代の10年間の活動の中で語法に基づく分かち書きの問題と句読法の問題を中心にして整理がありました。それを受け『日本点字表記法（現代語篇）』の主な仕事は、阿佐さんがおっしゃったように統一と体系化のうちの統一のほうで、相違点を整理するというのが大きな問題だったのですが、体系化という観点からは、同じ表音式でも墨字で現代かなづかいが厳然として存在した現在では、それとの関係をはっきりさせる必要があるのではないかというので、助詞の「は・へ」を「ワ・エ」、ウ列・オ列の長音「う」を長音符で表記するという2点を除いて現代かなづかいと一致させるということが最初の特徴だったと思います。ただ『現代語篇』と名付けたのはそのあとに古文を入れようという意識があったので

すが、それはいまだに実現していません（笑い）。

次の『改訂日本点字表記法』では、統一ということ以上に体系化という観点を強く出そうというところがありました。特殊音の問題とか句読法の問題、語の書き表わし方では現代かなづかいを受けたあと数字とアルファベットの扱いが特殊音との関係で整理できるようになったので、その辺が進んだかなあと思います。また、コンピュータでの相互変換がそろそろ始まりそうな雰囲気だったので、表の議論にはなかったのですが、コンピュータにも乗るような規則性があったほうがいいんじゃないかということは意識し始めました。そして、表記符号類が墨字との対応関係とか、コンピュータの関係もちょっとあったり、点訳の関係もあったりで増えてきたという感じがあります。

『1990年版』では今までの流れを受けて、点字の記号については特殊音の追加が少しあったりとか、付加記号の整理などがありましたけれども、大体落ち着いてきました。語の書き表わし方についても、現代仮名遣いとの基本的な関係、外来語の問題、数字・アルファベットの表記についても大体、前のを受けて安定しています。そして第4章で採り上げた表記符号とか句読法の問題についても、前のを受けてまあまあ整理されてきました。その意味で、この三つについてはその後もそれほどの異論がなく実施されているのではないかと思います。ただ、複合語の切れ続きの問題ではかなり議論がありました。それについては弾力的に扱うほうが良いのではないかということで、幅を持たせて決めたのでそれが残っています。自立語内部の切れ続きの問題は、各地でも相違点はありますし、議論のある点もそこなので、その辺がこの座談会の中心のテーマになると思います。

付け加えになりますが、『現代語篇』と『改訂日本点字表記法』のときは、どちらかと言えば、それまで伝統的に持っていた分かち書きの経験よりも、文節分かち書きをそのまま実行すべきだという意見が、肥後基一さんを中心として強かったものですから、先ほど阿佐さんが触れましたように、少し長くなりすぎたという傾向がありました。『1990年版』では、中途失明者の点字離れなどの問題も含めて、できるだけ切るという方向へ戻ったという特徴があります。

小林 そのほかにこれまでの流れの中で補足する点はありませんか。

直居 私は、日点委には1991年から参加し始めた新参者ですが、たまたま1970（昭和45）年ごろから文月会の大学進学対策委員会に関わっていました。当時、大学進学は、東は附属盲、西は京都府盲がほとんどでしたが、その試験問題の点訳をボランティ

アの人たちにお願いする場合に、点字の表記、記号類の扱い方などについて強く統一を求める傾向がありました。そういう外部からの要因もあったと思います。それが日点委の動きを一層促進したことになったと私は思っています。文月会で『大学進学の手引き』というのを編纂して点字の表記について若干触れましたが、とても手に負えるような組織ではありませんでしたから、そこで全国的にもっときちんとしたものにしていくべき必要がありました。試験というからには生徒が日ごろから慣れていないといけませんから、そういう意味で教科書の表記がバラバラというのはまずい、という声が非常に強くなってきたと思っています。

宮村 阿佐さんの話の中で専門委員会のことが出ましたが、数学も高等数学を扱う人も増えてきて、今の点字数学記号のままでは十分対応できない、コンピュータのほうもどんどん進んできて追いつかない面がある、そして各体系間で、例えば+をはじめとして記号の不一致もあるということで、点字科学記号専門委員会を設けて、数学・理科・情報処理点字の統一的・発展的な取り組みを進めています。まだ内容を公表できるような段階ではありませんが、近々、案を世に出してご意見を問いたいという強い気持ちで作業を進めている最中であることを付け加えておきたいと思います。

4字漢語の切れ続きの問題点

小林 それでは、先ほど木塚さんからお話しがありましたように、幅のある『1990年版』ということと、それゆえに学校現場でも出版界でも、あるいはボランティアの指導でも悩んでいるのが自立語内部の切れ続きの問題だろうと思います。そのあたりを中心に、今、それぞれの地区で検討していることをご報告いただいて意見交換をしていきたいと思います。まず加藤さん、近畿点字研究会で今、検討している真中の漢字が重なった場合の4字漢語の切れ続きについてお話しください。

加藤 1980年の『改訂日本点字表記法』では、例を出しますと、まず「建築業界」と「建築業者」で意見が少し分かれたところがあったと記憶しています。「建築業者」や「会計課長」はひと続きに書きたいということがあったわけですが、「建築業界」ぐらいになると二つの要素として考えていいのではないかという議論があって、そのあたりが分かれ道になったと思っています。それが『90年版』のときには、はっきり例が三つ挙がっていまして、「会計□課長」も「経済□学者」も「結婚□式場」も切っています。「会計課の課長」の「課」という字、「経済の学者」の「学」という字は共通部分を持っているわけですが、共通部分を持っているところは切って、お互いに

共通部分として認識できるのでいいのではないかということだったわけです。ではそれがどこまで広がるのかという点で、関西では点訳者が多いので問題になってきました。

一つは「図書館長」あたりを切るほうに入れたらちょっと困るのではないかという議論がありました。その前に関西で「幼稚園児」を切ると「幼稚な園児」と思われはしないかとか出ていました（笑い）。「図書館長」はなぜ切れないのか、これについては日本盲人社会福祉施設協議会点字図書館部会で出している『点訳のてびき』に、続ける例として「博物館員」が出ています。そのあたりの線引きがどうやって行われているのかということが実際に点訳している側からは問題になりました。

関東と関西で意見が分かれたものに「生徒会長」があります。「生徒会長」は切っていいのではないかという人が多かったのはむしろ関西です。これは切ることはできないということでこれまでずっと続いていたのですが、もちろん、これが「生徒の会長」ではなく「生徒会の長」であることを重々知ったうえで、切って誤解を招くものでもない、というあたりから出てきた議論です。ただ、この議論をもっと進めていくと、それぞれが独立して言葉として辞書に載っているかどうかで判断をしていいのではないかという極端な考え方になり、「交響楽団」あたりも切れます。しかし、この辺までいくと相当苦しくなります。「展覧会場」とか「動物園長」などたくさん出てきます。そのあたりを整理する意味で、いろいろな観点から見てみました。つまり、「会計課長」は「会計の課長」と見ても「会計課の長」と見ても意味はそんなに変わらずに理解されます。そういうものと、全く切ることができない例として出ている「海水浴場」の場合、「海水の浴場」という見方はしづらいこと、この二つの間の部分をもっとクリアにしないと点訳上困るなという議論をしてきました。そのような資料を実例とともにまとめていく作業をしてきています。この背景には、自立可能な意味の成分が3拍以上であれば独立し得るというのが『1990年版』の主旨であることがあります。それに沿うと「会計課長」を続けると長すぎますが、かと言って、「交響楽団」まで切ることになると「海水浴場」も切ることになってしまふことになるかもしれません。そうなると言葉として成り立たないのではないかという問題が出てきます。その線引きをどうするかというようなことで資料作りに入っています。

実はその背景には、関西で10年ぐらい前から外来語に取り組んでいたことがあります。3拍で切ろうという案を日点委の総会に一番最初に出させていただいたのはそのころだったと記憶しています。

小林 どう整理するかという基準は今、資料作りの段階で、まだ見通しはすっきり立っていないというのが現状でしょうか。

加藤 自立可能な意味の成分の考え方の比重の置き方だろうという気がしています。意味のほうを重視する人ほど「生徒会長」は切れなくなるし、あまりそれを考えずに単純に辞書に載っているぐらいを手がかりにしていけば相当切れるようになっていきます。その線引きというのは、相手が日本語ですからそれぞれずいぶんバラツキがあり、辞書によっても食い違いがあります。でもやはりその間あたりを探ることを現段階では目指していく必要があるのではないかというところで、もう少し厳密になんとかできないだろうかと思っています。

小林 これに関して補足なり意見なりありましたらお願ひします。

尾関 どこかで線を引こうというのが基本的に無理だと思うんです。ちょっと話を元に戻しますが、『80年版（改訂日本点字表記法）』を作られたときに、語法的に整理しようとして使われた文法が学校文法だったわけですね。例えば、「ようだ」もそれまで切っていた所が多かったのではないかという気がしますが、学校文法で助動詞になっているから全部続けることになったのだろうと思います。そのようなことがあって、どうしても全体として長くなってきたと思うんです。日本語の文法は、分かち書きを前提にしないで考えられていますよね。だから、既成の文法そのものを根拠にして分かち書きをやろうと思うと、どうしてもどこかで難しい問題が出てきます。『80年版』でひと続きの言葉が長くなってきたのはその現われじゃないかと思うんです。阿佐さんがおっしゃられたような目的は確かに考えなくちゃいけないことだろうと思いますが、実際に読む文章としては、どちらかと言えば複合動詞の「する」の前で切ったらもっとひと続きに書かれている部分が短くなるだろうと思うんです。複合名詞を3拍のところで切ると言っても、実際に文章を書いてみると適用される例はそれほど多くないんです。点字の分かち書きをするために最も合理的な文法はどういうものであるのかということを考えていくこと、それと今、複合名詞のほうにだけ注意を向けているのだけれども、複合動詞にも目を向けなければいけないのでしょうか。副詞+「する」は切ることになって、それはそれで良かったと僕は思っているんですが、名詞+「する」の中でも切ったほうが合理的ではないかと思われるようなものもずいぶんあるんです、僕の考えではね。そういうことも含めて、その基礎になる文法はどういうものであるべきかというところまで踏み込んで考えてみる必要があるのではないかと思っているんです。

小林 加藤さんがおっしゃっていたような共通部分がある複合名詞についてはどうお考えですか。

尾関 全部続けてしまわないと整合性がなくなってしまうんですね。同じようなケースで、一方では切る、一方では続けるということになると、その辺の判断は非常に主観的になってくるような気がするんです。

木塚 今、尾関さんが文法の話をなさったので、それについて述べます。『現代語篇』の時から『改訂日本点字表記法』にかけて文節分かち書きという考え方が出てきて、その文節というのは学校文法の考え方なんです。その時に学校文法の考え方以外に、例えば時枝文法系列のほうが特に自動翻訳の関係では情報処理しやすい、特に分かち書き関係ではすっきりしているという意見が情報処理をやっている人たちの中では出ています。そういう問題が一つと、あのころ、時枝文法の影響も受けられた鈴木重幸先生の『日本語文法形態論』も勉強したりして、「ようだ」の問題も含めて少し整理をして考えたほうがいいのではないかとか、柴田武先生の説で、1字漢語に「する」を付けたのは1語だけれども、2字漢語+「する」というのは別な言葉で、「する」の性質が全然違うのだというようなこととか、いくつかの文法論を整理して提案したりしたんですが、日点委全体としては今、学校文法が受験文法という形で現実にあって、文法と言えばそれしか知らないような人たちに新しい文法の考え方を持ち込むと混乱したり、理解できないのではないかという意見が大勢を占めて、引っ込んだという経緯があるんです。本当は尾関さんがおっしゃるように分かち書きの問題を根本から考え直すという点では、文法のところから検討する必要があるとは思っているんです。ただ現状は少なくともそういう状態ではないということだけ一応お話ししておきます。

小林 また最初に戻って、4字漢語の重なる部分の整理の仕方でほかにご意見はございませんか。

阿佐 切ってあっても大体前後の文脈で意味を取り違えることはまずないんです、語法的には無理かもしれないけれども。極端な例でいくと、先ほどの加藤さんの言う「海水浴場」だって「海水」と「浴場」を切ってあるからといって、まさか「海水の風呂場」と思う人はいないですよ（笑い）。だから、切ってあっても意味の理解のうえからはあまり問題ないと私は思っているんです。切ってあるほうが読みやすいならば切る方向でいったほうがいいんじゃないかと思っています。

藤野 「海水浴場」はいつも引き合いに出されるんですが、私は最近別の解釈をし

ているんです。「海水浴場」は「不連続線」と同じではないか、つまり「水浴」という中心の言葉があると。岐阜では海がないから「川水浴」と言うんです（笑い）。

「海水浴場」は、「水浴」に「海」と「場」が付いたものだから「不連続線」と同じで、1・2・1なんです。1・2・1を切ろうという発想はどこにもないわけです。

阿佐 私も同じ意見なんです。ただ極端なことを言えばという話で、少なくとも意味は取り違えないということで、別に「海水浴場」を切れと言っているわけではないんです。

永井 私は、やたらに切るべきではないと思っています。一マスあけというものの持っている意味をもっと大事に考えなければいけない。文節の切れ目でこれがはっきりと機能しているわけで、一マスあけというものをあまりいろいろな場合に使ってはいけないのではないかと思います。6マスや7マスぐらいであればそれは学習でカバーすべきものであって、意味のうえで無理をしながら切るということはなるべくしないほうがいい。私は、一マスあけというものは文節の切れ目ということに限定したいくらいに思うんです。

確かに中途失明の方の場合は、切ったほうが読みやすいということもあるうと思います。しかし、文字というものは結局、読み書きともに学習が前提になります。墨字について見てもすごい学習をしているわけです。親切な学習指導が保障されることを前提にしての話ですけれども、語法上あまり無理な切り方をすべきではない、一マスあけの持っている意味をもっと大事に考えてほしいと思います。切れているのをつなげていくほうが……、とおっしゃるけれど、切れていることで非常に意味が分かりにくくなる、まして漢字のない表音文字の表記ですから、意味をとるうえで、上に述べたことが一層大事になってくるわけです。自立語内部の切れ継ぎの問題や「する」の問題についても、検討課題として研究することに異存はありませんが、ぜひそういう方向で考えていくべきだと思います。

表記法というものは保守的なものであって、例えば墨字の助詞の「は、へ」にしても依然として変わっておりません。表記法が保守的だということは、みんながその表記法によって自分の思想を表現するものだということを考えると、十分理由のあることだと思います。私たちが経験的に1語はひと続きに書いてきたということ——やたら長いものは確かに困りますけれども——そういう、これまで点字の表記法が積み上げてきたものも大事にしてほしいという気持ちでおります。

阿佐 永井さんのおっしゃるのは本当に理想論なんです。私もそうあるべきだと理

論的には思います。昔、点字にはあまりこういうルールがなかったんです。長いものは適宜区切って書く、というのが唯一のルールだったんです（笑い）。そのころは皆さん、読みやすいように経験的に「京都□府立」と大体は切っていました。それを語法的にひとまとめりの意味の文節というようなことを考えて続けるようにしたのが1980年の『改訂日本点字表記法』なんです。それで良かったのかどうか、経験則というのはかなり重要なものじゃないかなと思ってもいるんです。

尾閑 でも、整理するとなると『80年版』の形が第一近似というか、とにかくまずそこに到達することが大事だったと思うんです。ただ、そこで使われた文法が中学で教えてている文法に基礎を置いたというところに若干無理があったかなという気はしますけれど。

小林 置かざるを得なかったという面もありますが。

尾閑 そうかもしませんが、今、辞書を引いてみても中学のあの文法で編集されているとは限らないでしょう。学校で教わったときに助動詞となっていたけれど、ほかのことが書いてあるとか。

阿佐 あのころは、文法はたくさんあるけれど一番使われているのがいわゆる学校文法ということで、それを採用したんですね。

尾閑 今回の改訂で一番問題になるのは、十分に規則を理解していないために起こることなんだということははっきり言えるんだけども、とにかく漢字が四つ並んでいたら真中で切ればいいというような非常に安易な傾向が点訳者の間に出ているような気がするんです。それが試験問題などを点訳してもらいますと目立つんです。極端な話、「六波羅蜜寺」が「ロクハラ□ミツジ」になっていたり、そのうちに出てくるかなと思っていてやはり出てきたのが「金剛峰寺」を「コンゴー□ブジ」と切っている例です。

永井 それは放っておけないですよね。点訳者が決定するものじゃないですね。我々がはっきりと表記法としてしかるべきものを示すべきでしょうね。

加藤 点訳者は、両方とも辞書に載っていないものまで切ることはしない、ということはあります。今の例の「金剛峰寺」は「峰寺」が辞書にあるかどうかを調べてから切ったのではないと思います。

尾閑 もちろん点訳者の間違いなんですが、安易にそうする人が増えてきているとは言えると思うんです、現象として。それを誘発するようなところがあることだけは、やはり考えなくちゃいけないと思うんです。

木塚 『現代語篇』や『改訂日本点字表記法』の前に、漢字2字だったら切るというのが点訳者の間に流行っていたんです。それで、そのように機械的に切るのは絶対採らないということ、それから今、尾関さんがおっしゃったような問題点がずっと出ていたんです。また逆に、漢字1字は続けるということで続けるのが増えてきたという問題とかあったんですが、『改訂日本点字表記法』では、漢字の字数よりは語法のほうがいいだろうということで、それを文節分かち書きの基本的な考え方になりました。その中で特に決定的だったのは、「経済学者」のような経済学の学者というふうに重なる部分があるものについて、重なるのなら続けるとしちゃったことです。そこを今回のときに舵の取りすぎの間違いかなと反省して、「過ちを改めるにはばかることなれ」ということで（笑い）、重なるところは切るとしたんです。今、尾関さんがおっしゃった例は、意味とかなんとか考えないで、昔の漢字2字は切るという判断基準で間違えていると思うんです。

尾関 しかし、新しく覚えた人の中にもいて、結局そこまでは面倒くさくてやりきれないんですよ。

小林 一つは、ボランティアの人たちが増えてきていて、その質の問題もあると思うんです。だからボランティアを指導していく立場で、きちんと表記法にのっとった指導を徹底していくことが一つの課題になるんじゃないかなという気がします。

直居 とにかく4字漢語が非常に多い日本語の中で、2字で切れたたら切るというのがボランティアに根深く伝わっていますね。だから、それをある場合は切り、ある場合は続けると言うと面倒くさくなってしまうから、どうしても安易に切る方向になってしまいがちです。どうしても切っちゃいけないものと、切ってもいいものの区別を付けるだけの判断力をボランティアの人たちに求めるのは大変だと思うんですが。

藤野 でも点字図書館ではそのためにやっているわけで、ボランティアも大勢いますから、その基礎的なミスで表記法がどうこうと言うのはおかしいと思うんです。いくら指導しても、「日本武尊」を「ニホンブソン」と書いてしまう人もいるわけですから。それよりも規則をどのように普及していくかという問題だと思うんです。私は35年前にボランティアから始まったんですが、そのころは「マスあけとは例外を覚えることなり」と達観したんですよ（笑い）。全部ノートに書かなかつたらやっていけないんです。その当時は一人の先生の言うことはすべて“神の声”で、そのとおりにやっていました。ところが、だんだん複数の人が指導に関わってくるとそれじゃあできなくなつて相談するようになると、幅が出てきたりとか、その根拠は何かというよ

うになってきて、徐々に規則性が出てきたという感じがあるんです。

『改訂日本点字表記法』と『90年版』には私も関わってきたんですが、『改訂日本点字表記法』の辺から文節分かち書きは完全に定着したと思います。問題は文節内部のところで、それを今度の『90年版』で切り込んだわけですね。だから、まだ過渡期じゃないかと思うんです。意味対応で来たのがずっと根深くあるものですから、切ったら気持ち悪いという意識がまだ残っていて、それはどこかで割り切らなければいけないんじゃないかと思っています。『改訂日本点字表記法』の中で、実際に私たちの現場で一番問題になったのが外来語の複合語の問題です。『改訂日本点字表記法』ができた後、点字図書館で使う『点訳のてびき』を作って3年経ってから、点字図書館で実態調査を行いました。その結果を見ると、その時点で大きく変わったア列長音が「ア」となったりとかについてはスムースにいっていたのですが、外来語についてはまちまちだったんです。外来語の分かち書きには大きな流れが三つありました。一つは意味のまとまりで切っていくこと。意味のまとまりというのはバラツキがあります。次に原語主義と言うか、原語の綴りで切っていくこと。その場合、和製英語とかハイフンはどうするかとかで分かれちゃったりするんです。もう一つは、当時は音節と言いましたが、今では拍数ですね、それで切っている点字図書館もありました。それも、全体の拍数が七つを超えたたら切るとか八つを超えたたら切るというのと、部分的に三つ以上なら切るとか四つ以上なら切るというように、そこでまた分かれてしまったんです。そのように外来語の複合名詞の切れ引きというのはばらばらだったんです。それで何か基準がないかということで日点委に問題提起したりしました。それが外来語に限らず、和語・漢語・混種語というところに今回整理されてきたと思うんですけど、やはり文節分かち書きということがはっきりしていれば、変な言い方をすれば一文節内部の問題はそんなに大した問題ではないのではないかという気がします。規則を作らなければいけないから、そこで起こってきたのが「3拍、意味のまとまり」ということだったと思います。規則を作れば必ず問題が出てきて、すべての言葉に満足するわけにはいかないのだから、そういう意味では3拍、意味のまとまりということ以上に日点委が踏み込むと必ず異論が出るわけです。だから、語の解釈までは日点委がしなくていいんじゃないかと。乱暴な言い方ですが、意味のまとまりがないと思えば統ければいいんだし、同じ言葉でも意味のまとまりがあると思えば切ればいいと思うんです。ある意味では、そこはグレーゾーンと言うか、ちょっと前に流行った言葉で言えばファジーでいいんじゃないかという気がしています。

外来語の切れ続きの問題点

小林 外来語の問題が出ましたので、近畿で外来語を長いこと研究してきたという話が先ほどありましたから、流れのようなものがありましたらお話しください。

加藤 外来語については、先ほど藤野さんが言われたのと全く同じ面があって、ボランティアにとって外来語ほどよりどころのないものはないんですね。『改訂日本点字表記法』時代は、漢字2字でマスあけをしてほとんど問題はなかったんです。ところが、外来語は漢字がありませんからそういうわけにはいかず、基準がない、よりどころがないということで、ずいぶん昔からボランティアの間では、どうしよう、どうしようということが出ていました。一つは原語をよりどころにする、これは英語に関しては非常にいいんですが、ほかの言葉が来ると途端に難しくなります。それから英語の中でも、「スーパー・マーケット」がいつも問題になりました。英語に堪能な人は、「スーパー」という頭に付くものをなぜ切ることができるのかと言います。また、日本語として外来語を見る人は、「マーケット」とか「スーパーに行きます」と言ったりするから切ってもいいんじゃないかと言います。日本語として外来語を考えなければいけないというところから議論が出て、それなら「スーパー□マーケット」は切りましょうとなりましたが、では「インター□ナショナル」もいいんではないかということになると、だいぶ抵抗が出ました（笑い）。ただ最近では「インターナショナル」は切ってもいいのではないかという人が多くなってきたのははっきりしています。これは3拍の影響です。実は3拍というのは外来語で持ち出した議論だったんです。意味が分からぬなら3拍以上ずつで切れて、それぞれが辞書に載っていれば切っちゃっていいのではないかという議論が相当出てきました。乱暴だという意見もあったんですが、それが『90年版』になるととうとう和語や漢語にまで及んできたということで、逆に私たちがびっくりした面もあります（笑い）。外来語は日本語として考えようというところから出発すると、意味のまとまりが考えにくいし、しかも新しい言葉が多いので、拍数のウエイトがかなり高くなってしまうということはあると思います。

金子 点訳者と話していると、ルールはなるべく単純化したほうがいい、英語などでも原語を持ち込まれたら困る、という声を聞くんですね。例えば、「ピアノキー」「ピアノトリオ」「ピアノレッスン」「ピアノコンサート」という言葉があったとします。今のルールで言うと、「ピアノ□トリオ」「ピアノ□レッスン」「ピアノ□コンサート」はあけることになると思います。「ピアノキー」については、『90年版』第3章第2節6. のルールを適用すれば「キー」が2拍だからということで続けるでしょうし、

7. のルールによって「キー」が2拍でも独立性があると解釈すれば「ピアノ□キー」となると思います。7. のルールでは、「クリスマス□イブ」「マス□コミュニケーション」「バス□停留所」のように2拍の外来語でも切れるものがありますから。そのように、今の表記法のルールをそのまま援用して単純化してほしいということをボランティアの皆さんは言いますね。

小林 日本盲人福祉研究会で発行している『点字表記辞典』ですが、世の中の声では古いという評価があるんだそうです。それでその見直しをしているんですが、その作業の中で今、外来語をやっていますのでそれについて当山さん、お話しください。

当山 『表記辞典』では、まず語例を増やそうということで始まったんですが、それにともなって全面的に見直しをしてみようということで作業を進めています。その過程で、動詞転成名詞をどうしようかということもあります、従来は外来語の語例が少なかったので、それを追加していく作業をしているところです。今まで外来語についても原則はあったんですが、それを見直してみようということになりました。3拍+3拍以上が切れることはほとんど問題ないのですが、2拍の言葉が問題になりました。先ほど金子さんが言われたように、2拍の言葉を6. のルールで続けるか、7. のルールで切るかの問題です。3拍+3拍の併せて6拍を切っているので、2拍+4拍、4拍+2拍も併せて6拍ですから、それを切ることをまず基準にしてみようということになりました。その中で日本語として自立性が弱いものもあって、例えば「カー」ですが、それを日本語として独立して使うことはないので、後ろに「カー」が来るなら前がどんなに長くても、例えば「パトロールカー」でも続けることにしました。しかし、「カー」が前に来た場合、例えば「カー□クーラー」の場合は続けるとすぐには意味が取りづらくなりそうなので切ることにしてみました。しかし、2拍+4拍から切るという原則を立てても、「オン□ステージ」は切れていいのですが、「オンパレード」はどうも切れないのではないかということがありました。その根拠としては日本語として熟しているかどうかということぐらいしか言えません。

また、「ワン」「ツー」「スリー」になると、「ワン」「ツー」は2拍で「スリー」は3拍ですから、「ワンアウト」「ツーアウト」は続いて「スリー□アウト」は切れることがあります。それらが4拍の言葉と続くと、原則からすれば「ワン□ステップ」「ツー□ステップ」と切れますが、「ツー□ステップ」が切れるのは問題ないけれど、「ワン」だけはちょっと違うのではないか、「ワンパターン」など切りたくない例もあるし、「ワンステップ」は切れないのではないかと言っている編集委員もいて、その

辺の問題はまだ解決がついたとは言えないのが現状です。

小林 一つ基準めいたものを作っていくないと『表記辞典』などはできないものですから、ちょっと無理をする面もあるかもしれないのですが、2拍4拍、あるいは4拍2拍のところでそれぞれ自立していると考えられるものは切ってみようか、という作業が今続いているわけです。近畿では、2拍4拍は統いて5拍から切るんでしょう。

加藤 これには、それぞれの要素が独立可能なら切るという考え方を貫くか、トータルの拍数を考えるか、両方の意見があります。トータルの拍数も考えたい、あるいは後ろに付くか前に付くかも考えたいのは人情なんですが、それをやりますと收拾がつかないだろうということです（笑い）。先ほどの例でしたら、「オン」は同じ扱いにせざるを得ないんじゃないかというほうが意見が強いですね。ただ、「スイッチオン」などのように1語かどうかというのも当然ありますけれど。やはり3拍+3拍のそれぞれが自立可能な場合に区切る考え方方が今のところ強いです。

小林 『表記辞典』では原則として原語主義は採らないということで、原語をいちいち調べないと書けないということではなく、日本語として考えていこうというのが基本ですね。

当山 原語主義でいきますと、ドイツ語のようにやたらずらつながってしまうというものもあります。ただし、ドイツ語が日本語化している例では「ワンダーフォーゲル」などがあって、「ワンダー」も「フォーゲル」もドイツ語としてはそれぞれに意味がありますが、日本語としてはそれらが自立して使われるかという問題があります。これについてはまだ結論が出ていません。

小林 「インターナショナル」もやはり切れないですね。

当山 私個人としては切ってもいいんじゃないかと思っていますが、『表記辞典』としては踏み切れないですね。

阿佐 日本ライトハウスも日盲連ももう切っていますよ。

加藤 余談ですが、「ライトハウス」の部分は、「日本ライトハウス」は切りたくないが、ほかの「ライトハウス」は切ってもいいという意見もあります（笑い）。要するに固有名詞になると、自分になじみの深すぎるものは抵抗が非常に大きくて切れないんですね。だから、こちらで発行しているものは、「ニッポン□ライトハウス□ハッコー」とまだ続けて書いています。「まだ」と言ったら怒られそうですが（笑い）。実は古い文献で墨字が「日本ライト・ハウス」と中点が入っていた時もありましたが。

尾関 墨字で外来語の本来の単語の切れ目に中点を入れるのは、こういう言葉とこ

ういう言葉がくっついているんですよということを示すためではないんですか。並列の意味ではないですからね。

加藤 日本語の墨字ではスペースを書くということがないので、中点を書くのはスペースの代わりという意味が多分にありますね。

転成和語名詞などの切れ書きの問題点

小林 それでは金子さん、転成和語名詞についてお話しください。

金子 私たち関東地区小委員会では、例えば、「野菜洗い」、「昔なじみ」、「バターいため」、「時刻合わせ」などをどう書くかという議論がよくあるので、それについて討議しました。動詞の転成は、「水道の出が悪い」の「出」は1拍、「この芝居は受けがいい」の「受け」は2拍、「つるしの洋服を買った」の「つるし」は3拍、「占いが当たった」の「占い」は4拍、「志を同じくする」の「志」は5拍、というように1拍から5拍くらいまであります。相手が3拍以上の自立可能な意味の成分であるとき、2拍については、例えば「原稿書き」「ステッキ立て」「空気入れ」などは誰でも続けると思います。4拍については、「ジプシー□占い」「マンション□転がし」「主導権□争い」「特別□扱い」などとあけるということで大体定着しているようですが、3拍については一番議論があると思います。転成和語名詞について『90年版』では、第3章第2節6. の【注意2】に「複合名詞の成分が動詞から転成したものでも、3拍以上の自立可能な意味の成分が二つ以上あればその境目で区切ることを原則とするが、自立性が弱いものは続けて書き表してよい。」とあります。関東で総会に提案したのは、「点訳などの実際の作業においては、この語は自立性があるから、ないと、すべての語にやっていたのではたいへんであろう。また、そのために、辞書にその意味での見出し語があるか否かをいちいち調べるのもわざらわしいことである」ので、あけるならあける、続けるなら続けるということでいかないか、つまり今度の『90年版』がなるべく区切って読みやすくという主旨ですから、全部区切るということではいけないのか、ということです。

そのときに議論になったのが、自立可能とはなんなのかということでした、このことが問題になるのは転成和語名詞だけではないと思いますが。自立可能な意味の成分ということについていろいろ考えてみたとき、幾つかの意見がありました。『90年版』の第2編III 4. の「文の単位と語の構成要素（分かち書きと切れ書き）」、——ここはルールではなく用語解説のところですが——にこういう表現があります。「『自立可

能な意味の成分』というのは、語の構成要素であっても、それ自体で一つの自立語として独立的に用いられることがある成分を指している。」と。これが自立語だという解釈が一つあります。二つ目に大きな辞書に見出し語として載っており、[名詞]、または[名詞的]として扱っているもの、という意見がありました。三つ目に出たのが、主語になるもの、あるいは主語にならなくても格助詞が付くものを自立可能な成分と言っていいのじゃないかという意見です。例えば、「休みが長い」「遊びの邪魔」の「休み」とか「遊び」は「が」とか「の」が付きますが、こういうものについてです。四つ目に「に」が付くものという意見です。例えば「見に行く」の「見」、「聞きに行く」の「聞き」、3拍では「岬を巡りに来ました」の「巡り」、「資金を集めに来ました」の「集め」、「時刻を合わせて茶の間に来た」の「合わせ」のようなものです。「に」という動作の目的を示す格助詞が付くものは体言であると考えられますから、自立可能な意味の成分を見ていいのじゃないかということです。五つ目は、形容動詞のように断定の助動詞「だ」とか「です」を付けて述語になることができるものを自立性があると見ていいのじゃないかというものです。例えば、「いい当たりだ」、「このくじは外れだ」、「今度の君の予想は外れだったね」などです。もっと広い解釈として、接頭辞とか接尾辞とかの造語要素以外は自立可能な意味の成分を見ていいのじゃないかという意見もありました。

このレポートを総会で提案し意見を聞いていて、3拍の転成和語名詞には自立性によって三つぐらいのレベルがあるのかなと思いました。6. のルールの【注意2】に「複合名詞の成分が動詞から転成したものでも、3拍以上の自立可能な意味の成分が二つ以上あればその境目で区切ることを原則とする」とあります。これが一つ目のレベルです。これについては用例はありませんけれども、おそらく「港祭り」の「祭り」、「関西なまり」の「なまり」、「念佛踊り」の「踊り」などが入るんだと思います。次に、【注意2】で今のように言った後で、「自立性が弱いものは続けて書き表してよい」として「合わせ鏡」「魔法使い」などが続く用例として載っています。これが二つのレベルかなと思います。三つ目のレベルとして、動詞転成に接尾辞とか接尾辞的というのがあることです。例えば、「倉庫荒らし」の「荒らし」、「学生上がり」の「上がり」、「担任任せ」の「任せ」など、辞書によって[接尾辞]あるいは[接尾辞的に用いる]とあるようなものです。そういう幾つかのレベルがあるとすると、先ほどのように3拍の転成和語は全部切るなら切ると言い切っていいのかどうか。また、永井さんから、言葉の成り立ちのうえからもただ区切ればいいというものでもない、

という話もありました。総会で、本当に切ってもいいのか、という用例として挙がったのが「係り結び」「渡り廊下」「かいなひねり」「化粧回し」などです。触読の観点、点訳者が迷わなくても済む比較的単純なルールでいくということで言えば、全部区切ることにしたいんですけども、そういう幾つかのことどもを考え合わせると、必ずしも単純なことではなく、今後も研究が必要なのかなという感じです。

小林 整理をする方向でまとめてみたというのが今の段階なんですが、これを巡ってまたご意見をお願いします。

尾関 やはり基本的に線引きというのは難しいんじゃないですか。それをやろうとすると結局、整合性がなくなるんですよ。非常に主観的な判断によらざるを得ないところがあります。実際の文章の中では、文脈で次に来るものに対する期待があって読んでいますから長くあってもそう読みにくくはないと思うんです。単語だけをポツンポツンと出したりすれば、それは切ってあるほうが読みやすいかも知れないけれど、文章として文脈の流れの中で読んでいくということでは、ある期待を持って読んでいるのに突然そこが切れるとなると、そこで引っかかりのほうがかえって大きいような気がするんです。

直居 私が日点にいたときに点字教室で中途失明者が読んでいるところを見たりしていたんですが、やっと読めるようになって上下運動をしながら横に動かしていく指の動きで長いものに苦労しているのを見ますと、なるべく切ったほうがいいのかなと思ったりしていました。切ってあったからといって、意味を取り違えるというのは余程の例でない限り、ないと思うんです。さっきの「金剛峰寺」などは別ですけれども。

尾関 意味を取り違えるかどうかは別問題ですけれども、実際に日常的に読む文章の中ではそのような例はそんなにたくさんは出てこないですよ。むしろ「する」とか「ようだ」の関係で長くなっている例のほうがずっと多いですよ。そうすると、平均的に読みやすくするのはどちらの方法を探るべきかということになってくるだろうと思うんです。ただそこで一つ問題は、それを裏づける文法をどう構築していくかということだろうと思います。でも、それは全くないわけじゃなくて、そういう理論を別に立てている人たちもいるので、それを研究してみたらいいんじゃないかな。

永井 「する」の問題はずいぶん議論してきたことですけれども、切れているから読みやすいんじゃなくて意味がはっきり分かることのほうが読みやすいわけなのです。「建てる」が「建築する」とか「調べる」が「研究する」というように1語的な内容ですよね。そういうことを大事にしていくべきでしょう。木塚さんがその点をずっと

整理してこられましたよね。「遊びの□邪魔□する」とか「明日□する」とかははっきり違うんだと。そういうものを分けてきたという理由は、全部切っちゃったらその意味がなくなるわけですよ。だから「建築する」とか「研究する」とかいうものは1語なんだということをはっきりさせるために、「いやな□顔□する」とか「100円□する」というものをあけてきたということから見ても、これははっきり分けなければいけない。そのほうがはるかに読みやすいということです。もっと意味を重視してほしいと思います。木塚さんがずっとやってこられたことを意味づける意味でも分けて考えるべきで、全部あけたらあれは何だったのだろうということになりますよ。仮名文字表記になっているのだから、分かち書きの上からの意味の支えというものを大事にしていきたい。そういう意味で「する」を全部切るのはもちろん反対です。

転成の問題ですが、例えば「他人任せ」を切るのはどうしても考えにくいんです。今、研究していただいた結果を聞いていると、あけてもいいなあと思う例も確かにあります。しかし、「よちよち歩き」なんていうのをあけて書いたら「よちよち」が副詞になってしまいますよね。そのようなことを考えると、それはあいているから分かりやすいんじゃなくて、あいていることによってこちらの意味の取り方がちょっとそこで引っかかるんですよ。だから、切ってあるものを頭の中でつないでいくほうがやさしいとは言えないと私は思います。金子さんのご発表を伺っていてなるほどなあと思いましたから、全部続けるとは言えませんし、全部離せとももちろん言えませんし、まだ研究課題だなと思うんですが、やはり意味の上できちんとルールを立てて整理する作業を続けていって、また発表していただければと思います。

金子 「する」についてですが、「期する」、「伍する」、「御する」などは1字漢語ですが、それ以外のものはあけるとしたほうがいろいろなメリットが本当は出てくると思うんです。今、点訳者でも生徒でも「勉強する」とか「独立しながら」などはあけてしまします。そこをあけるというルールにしておくと『90年版』の第3章第2節5.の【注意】の1・2・3が全部解決します。【注意1】の独立した動詞、例えば「主婦□する」や「ヘミングウェイ□する」はあけるが、「独立する」は続ける、という区別を言わなくて済みます。また、「英語を□勉強する」の「勉強する」は続きますが、「英語の勉強する」の場合、「の」のあとに動詞が来るわけがありませんから、「英語の□勉強□する」になりますね。それが【注意2】です。それから【注意3】は、「社会□生活□する」「電話□連絡□する」は「する」の前であけるということになっています。「する」はそのような使い分けがあるわけですが、1字漢語+「する」

以外は切るとすれば、ルールが単純化するという魅力があるのかな、と時々感じるんです。

1985年に、その当時の肩書きで国立国語研究所言語計量研究部長の野村雅昭さんをお呼びしてお話しを伺ったんですが、そのとき「する」についてこう述べておられます。「例えば『〔家を〕建てる』という動詞があるが、それをもう少し詳しく意味の違いを明確に言い分けたいとなると、和語だけで言い分ける習慣を我々は途中で諦めてしまったので、『建築する』『建設する』『建造する』といった2字漢語をもってきて言い分けることをやっている。意味的に、和語なら『建てる』1語でいえることばに相当するものが2字漢語のサ変動詞には多いということは確かに存在する。」（「日本の点字」第13号に掲載）ということで、さきほど永井さんが言われたように「建てる」に相当するのが「建築する」「建設する」なので、1語性があるだろうということです。それからもう一つ野村さんは、「そのことを考えると、もう一つ問題になってくるのが形容動詞ではないか。」と言っています。例えば「満足」という言葉がありますが、これも「満足□する」とあけるとします。その場合「満足だ」という形容動詞としても使われるものを、サ変動詞の場合に区切るならば、形容動詞の場合はどうなのか、ということが出てくるのではないか、ということで、野村さんは「今のところは『勉強する』で切らないでおいた方がいいのではないか」と言っておられます。そのように、「する」を切るほうにも続けるほうにも、それぞれ意見があるのだなと思います。

永井 金子さんの言われたことで、1点目は私は賛成しかねるんです。点訳者や生徒がこうだということに根拠を置くべきではないと思います。そうじゃなくて、やっぱり野村氏の言われるような形できちっと押さえていくべきだと私は思います。

金子 「する」をあけるほうがいいのか続けるのがいいのか私自身の結論はまだ出ていませんけれど、私たちが依拠しているのは学校文法ですから、もし区切るとすれば複合語内部の切れ継ぎの話になるのかなとは思っています。

尾関 複合動詞と言えば当然そうですが、ちょっと異論があるのは、日本語の「する」という動詞は非常に特殊だと思うんです。それ自体大した意味を持ってないでしょう。英語で言う形式主語と意味上の主語というのに対応したような言い方をすれば、「する」というのは形式的な述語のような気がするんです。意味上の述語は、その前の動作を含むような名詞だと思うんです。僕はそれほどきちんと理論的に考えていないから、うまく説明できないかも知れないけれど。国語研究所の中でも「する」を別

の要素として考え方があるようです。例えば、「建築はしない」という言い方ができるように、「する」と前の名詞との間に助詞を入れて強く否定することができる。ところが、1字漢語の例えは「愛する」の場合には決してそういうことができない。「愛はしない」という言い方はできず、「愛しはしない」と言わなければならない。だからそこは切れないんだというわけです。助詞を介さずに体言に動詞が続くということを認めたくないがために、複合動詞だと言っているような気がするんですがね（笑い）。

永井 学説はいろいろあるでしょうけれど、それを言い出したら幾つも幾つもあるはずなので、今定着している形を守っていくべきだと思います。「は」は独立した「する」の前に来るということではっきり整理できるので、尾関さんのおっしゃることには私は賛成しかねます。

尾関 「なさる」とか「くださる」とかいう言葉に置き換えた場合には切れますでしょう。それは1語とは認めませんよね。「する」の場合にはどうしてそれが認められるのかということです。「する」というのは1種の補助動詞じゃないかなという気が僕はするんです。

永井 「なさる」や「くださる」は補助動詞であって、「する」とは違いますよ。

尾関 丁寧語とか謙譲語とかいうような性格を入れたもので、意味上は「する」と同じような働きをしているんじゃないですか。

永井 検討課題かも知れませんけれど、今すぐ結論が出るような問題じゃありませんね。

尾関 ついでに言いますと、外来語と動詞の連用形から転成した名詞、それに「する」を付けることについても引っかかるものがあります。

当山 動詞転成名詞に限らず、和語+「する」について問題になっています。「お休みする」という言い方はできますが、「休みする」とは言いません。「一休み」は、学習用の国語辞典でサ変動詞となっているものとそうでないものがあります。また、料理の本に出てくる「ひと煮立ち」とか「水煮」などは、ほとんどの辞典に見出し語として載っていないくて、サ変動詞になり得るのかどうか判断がつきません。それから「びっくり」のように辞典によって名詞だったり副詞だったりするものもあります。そのようなことで考えると、少なくとも和語+「する」は切るほうがすっきりすると思っています。

阿佐 尾関さん、外来語+「する」は切るとおっしゃるけれど、外来語は外来語と

いう種類の日本語です。「キャンプ」なんて英語と思っていないです（笑い）。

尾関 「キャンプ」だけにとどまらず、いろんな片仮名語が増えているんですよ。

永井 目新しいものであれば離すものは出てくるかも知れません。でも「キャンプする」とか「キャッチする」とかは問題ないので、『90年版』の「主婦□する」とか「ヘミングウェイ□する」の類から切ると考えればいいんじゃないですか。

小林 「する」についての意見がいろいろ出てしましましたが、転成のほうに話を戻しましょう。

阿佐 私は“切り派”ですから、転成名詞はかなりな部分切っていいと思っているんです。永井さんは「よちよち□歩き」と切ると「よちよち」が副詞になるとおっしゃいますが、「歩き」は名詞ですから名詞の前の「よちよち」は副詞にならないです。「よちよち□歩く」なら副詞になるでしょうけれど。

永井 「よちよち歩き」とひと続きになって初めて名詞になるんです。例えば「友達思い」はどうします？ 「友達□思い」なんて切るとおかしいでしょう？ だから原則的には続けるべきだと思っているんです。

藤野 単語で捕えちゃうとそうですけれど、普通は文脈で読むわけですよね。そうすると誤解されることはまずないと思います。

永井 文脈で捕えるんだけれども、それぞれの部分でなるべくきちっとしておいたほうがはるかに分かりやすいと思うんです。

阿佐 確かに語法的に言えばそうなんです。だけど、よって立っているところが違うので、7マス続いているよりも4マスと3マスに切っておいたほうが点字に習熟していない人に読みやすいという観点に立つと、やはり私は切りたいんです。それは中途失明者の指導をしていて痛切に感じるんです。読めないんです。「友達思い」だって「トモダ、チオ」のような読み方をするんです。だから読める人のことを考えれば、もちろんひと続きに書きたいですけれど、苦労して読んでいる人のことを思うと切っておいたほうがいいんじゃないかと思うんです。

直居 私もそういう立場で、とにかく今、先天ないし初期の失明者は皆無に近いぐらいで、小学1年から点字をきちんと習っている生徒は珍しいような存在になりますね、これからますます。増えるのは中途失明、高齢失明ということになってきて、あの人たちが苦労して点字をたどたどしく読んでいる現場を見ているとつくづくそう思うんです。基本的な文意に対する考え方いろいろあるし、いくら続いていてもすらすら読めるような人にはものすごく抵抗があるかも知れないけれども、どういう人た

ちがこれから点字を使う多数の人なのかを考えると、なるべく切って分かりやすくしたほうがいいというのが私の基本的な考えなんです。

理療関係用語の切れ続きの問題点

小林 平成8（1996）年春の「あ・は・き」の試験問題が、「胃□洗浄」とか「脳□神経」などと細かく切ってあったということがあります、その辺を踏まえて理療科用語とその分かりやすさのような点について、理療関係用語を中心に表記をまとめてくださった宮村さん、お話しください。

宮村 理療関係用語の切れ続きについては、3・4年前から関東地区小委員会を中心いろいろな検討・研究が展開されてきています。『日本の点字第20号』に、その意見をまとめて「理療関係用語の表記についての検討案」として載せさせていただいて、全国に問い合わせをしたという経緯があります。今、いろんな観点で議論がなされていましたけれども、理療関係用語というのは要するに医学関係用語になりますので、主に漢語の切れ続きと非常に強くつながっているということが言えると思うんです。もう一つ大事なことは、一般用語はもちろんそうなんですが、ひょっとするとそれ以上に切れ続きそのものが一般的には難解と言われる専門用語の意味の理解に、より直結していくように思われる点です。理療関係用語については、難しい言葉をマスあけとともに覚えたというようなこともよく言われたわけですが、私も全くそのとおりだと思います。そのマスあけが、意味を踏まえて正しいものであるべきだろうということを私個人としても強く思うんです。もう一つ、先ほどから中途失明者のことが話題になっていますが、いいとか悪いとかは別として、現在の日本の現状の中ではその中途失明者の大半は理療関係の仕事に進んでこられます。その場合に、まず準備段階として点字をよく学習されてそれから理療科に進まれるというのではなくて、点字の勉強も理療の勉強も同時にスタートする、そして並行してやっていくというのが非常に多いのですね。そういう人たちの立場に立ちますと、実は難解と言われる理療関係用語でもって点字の切れ続きを覚えていくという（笑い）、ものすごいことが展開されているんだろうと思うんです。そういう意味で、理療用語は難しいんだよということが一つと、今の中途失明者の現状というか特殊性というか、その両方から実は理療関係用語の切れ続きというのはすごく大事にしなければいけない部分じゃないかなという感じを持っているわけなんです。

総会でもここ3年ほどずっとこの問題を探り上げてきていますので、私個人の意見

ということではなくて、総会の議論などを踏まえてまとめてみます。幾つかあった検討要件の中で、一応全体の合意に近いというか多くの賛同を得られたかなと思えるのは、A + (P + Q) という形の用語についての表記ではないかと思うんです。いきなり横文字を持ち出して分かりにくいと思うんですが、2拍以下の小さな成分——もつと詳しく言ういろいろ定義しなくてはいけないのですが——をAで表わして、3拍以上の自立可能な意味の成分をPとかQで表わしたとします。その場合、ずらすら並んでくるんですけども、意味から言ってAつまり小さな成分が大きな部分全体にかかるてくる場合、つまり大きな部分というのは3拍以上のものが二つつながっていてこれをP + Qと表わしますと、P + Q全体にAがかかってくるような場合に小さな成分のAの後を続けるのか区切るのかということです。具体的に例を挙げて申し上げますと、総会で話題になった例ですが、「長母指伸筋」があります。「チョー」は2拍の小さな成分、「ボシ」は2拍ですが、漢字2字でもありますので、これまでの慣習からいくと区切る成分、「シンキン」は4拍ですし、区切るべき自立可能な意味の成分と考えられています。その場合、多くの出版書関係、その他で使われている切れ続きはどうかというと、「チョーボシ□シンキン」が多いわけなんです。この表現が本当に正しいのかという問題になりますが、このとおり素直に読みますと、「長い親指を伸ばす筋」ということになってしまいまして（笑い）、意味が崩れてしまうわけなんです。これは「母指伸筋」という親指を伸ばす筋に短いのと長いのがあって、その長い母指伸筋という意味ですから、やはり「チョー」の後は区切る、もちろん「短母指伸筋」の場合も「タン」の後は区切るということではないかと思うんですが、現実にはそうなっていないのがたくさん見受けられます。思いつくままに挙げてみると、「外肛門括約筋」を「ガイコーモン」と続けると、外の肛門をしめることになってしまいます（笑い）。これも難しい言葉ですが、「下腸間膜動脈」は、腸間膜という腸にくっついている間膜という膜があって、その腸間膜に行っている動脈で、それに上と下があるんですが、この場合も「カチョーカンマク□ドーミャク」という表記が多いんです。例を挙げれば切りがないんですが、この手のものはいっぱいあります。総会ではほかのこといろいろ議論されたんですが、せめてこの「A + (P + Q)」だけはどこかで合意して、意味の構成に基づいた切れ続きということに徹底できないだろうかというところまで今議論が進んできています。これから更に議論は深まっていくことと思いますが、このことは教科書などにも反映されていくことを個人的には強く希望しています。

もう一つ、「内頸動脈」も話題になっています。さきほどから拍数の問題が出ていましたが、拍数は『90年版』になって出てきたことです。それまでは意味のまとまりで切れ継ぎを考えていくという原則があったんですが、『改訂日本点字表記法』には書かれていない長さを計る尺度として、漢字の字数があったわけですね。『表記法』にはこういうことは表には出でていなかったんだけれども、実際的には漢字の字数がすごく支配的だったと思うんです。しかし、漢字の字数にはいろいろな欠点がありました。例えば、漢字を知らない視覚障害者にとっては非常にやっかいで、そのためにわざわざ漢和辞典などを引いてもらわなくてはならないということもあったと思います。和語の場合には当て字の問題があって、必ずしも漢字数が適当な尺度とは言えないし、外来語になると全く通用しないということがありました。仮名文字表記だからということで、俳句や短歌の世界にも共通するのかも知れませんが、拍数というものが尺度に採り上げられてきました。そういう経緯の中で、流れとしては非常に好ましいことだと思っているんですが、一方、拍数という分かりやすいものが表に出てきたために行き過ぎも起こってきていると言えると思うんです。それが理療関係用語に反映されたものの代表選手が「内頸動脈」じゃないかと思うんです。「ナイケイ□ドーミャク」と区切るのが教科書にも採用されているんですね。これは「総頸動脈」「外頸動脈」「内頸動脈」とあるわけで、概念としては「頸動脈」があって、それに本管としての「総頸動脈」があり、頭の内のはうを支配する「内頸動脈」があり、外側を支配する「外頸動脈」があるので、やはりこのあたりは意味に基づいての切れ継ぎということで整理していかないといけないと思います。確かに発音上も「内頸□動脈」「外頸□動脈」と言うんですね。そういう習慣を持っている人も多いと思うのですが、発音に引かれてしまっては意味が崩れてしまうと思うんです。

以上、これまで理療関係用語について議論されてきた中の主な点を二つ採り上げてみたんですが、先ほど司会者からありましたように、平成8年の第4回「あ・は・き試験」の問題の表記について調べてみましたところ、思いがけないことを発見しました。どういうことかと申しますと、『90年版』では3章2節7. のルールに該当する2拍以下の短い成分で、もともと造語要素や接頭語ではなくて、名詞由来の2拍成分ですが、それをかなり徹底的に区切っているんです。これまで教科書その他の出版物でほとんどの場合続いているものを、今回の試験では思い切って区切ってあるというのが幾つも見つかりました。具体的に例を挙げてみると、「脳□神経」「脳□卒中」「脳□梗塞」「脳□血栓」「脳□塞栓」「脳□腫瘍」「脳□血管」などが脳に関係したも

のです。心臓については「心□周期」「心□圧痕」「心□不全」「心□機能」などがありますが、「心周期」に関しては区切るという考え方もあるかも知れません。胃については「胃□穿孔」「胃□切除」などで、「胃潰瘍」は出でていませんが、もし出てきたらどうなったのかなというのは疑問です。それから「腸□閉塞」「筋□萎縮」「筋□緊張」「筋□疲労」「筋□収縮」「筋□裂孔」などですが、「筋萎縮」や「筋収縮」は区切っている出版所はあるかも知れませんが、「筋裂孔」を区切っている所は皆無だと思います。また、「腱□反射」「尿□失禁」「性□機能」「鍼□麻酔」「灸□療法」「熱□刺激」「ガス□交換」も全部区切ってありました。このように2拍以下のものを区切るという目で見たときに、それに反するようなことが第4回の試験でないのか調べてみると、例えば「肝硬変」「肺気腫」などが続けてありました。「脳□病変」などを区切つてあるのと比べるとなぜかなとは思いました。同じ第4回の試験の中でもこのように2拍成分については続いている場合も若干あったんですが、漢語由来のものはほとんど区切ってあります。和語由来の2拍成分については続けてあります。例えば、「肩関節」「膝関節」「テニス肘」「ジャンパー膝」などです。

ところで、第4回がそうでしたから第3回や第2回はどうであったんだろうと疑問に思い、一応全体的にあたってみました。結論から言いますと、少なくとも第3回まではこのように徹底して区切ってはいません。例えば、「脳血管」「脳卒中」「脳梗塞」「脳動脈」「心疾患」「心肥大」「筋細胞」などはすべて続けてありました。ただ第2回で見ますと、「筋□収縮」や「胃□切除」は区切ってありました。また、「腸閉塞」は第4回のときは区切ってましたが、第2回のときは続けてあります。「腸重積」という難しい言葉もありますが、これも続けてありました。そのほか関係あるものを拾ってみると、「骨肉腫」「きゅう療法」「圧受容器」などは第2回で見る限りは続けてありました。「きゅう□療法」が第4回では区切ってあったのは先ほど申し上げたとおりです。第3回では、「脳神経」「脳出血」「脳卒中」「脳梗塞」「肺動脈」「肺静脈」「筋紡錘」「胃潰瘍」などは全部続けてあります。区切ってあるものは、「肺□鬱血」「筋□萎縮」「筋□緊張」「筋□血流」「骨□癒合」などです。ただし同じ第3回の中で、「脳卒中」「脳梗塞」は続いている箇所とあいている箇所がありました。

こんな実態になっていますが、第2回・第3回は全体的に見ると、部分的にはやや矛盾するところはありますけれど、教科書なり関係の出版図書なりに多く見られる切れ続きとほとんど同じ傾向で書かれています。ところがどういう切っ掛けからでしょうか、今回の第4回の試験については、これが大いに変わって2拍の成分をかなり思

い切って徹底して区切ってあったというのが事実です。こういったことについての反響を調べてみると良かったんですけども、組織的な調査はできませんでした。私の勤めている筑波技術短大の学生が受験しておりますので、彼らの印象を聞いてみたんですが、教科書と違っていることに気がつかなかったというのも多くの声でした。ですから、被害があったとかそういうことではないとは思いますけれども、やはり根本に立ち返ってみると、教科書と試験問題の一貫性ということは大切なことのように思いますので、こういった点は関係者の間でぜひ近々に検討を重ねて一貫した形で統一ができれば良いなあと思っている次第です。

小林 合格率が比較的良かったものですから問題にならなかつたので、合格率が悪かったらこの表記法がいけないんじゃないかとといった判断が出たような気がするんですけど（笑い）。

尾関 今のような内容でしたら、意味の理解のうえから言えばかえって良かったんじゃないかと思います。「脳神経」は続けて「脊髄□神経」は切るということで、整合性はあるでしょうか。ちょっと別ですけど、「高脂血症」はどうなっていましたか。

宮村 「コーチ□ケッショーン」と区切つてあるんです。しかし、これは大変問題で、「血症」という概念は医学的ないんです。「高脂血」すなわち血液の中に脂肪が多いという状態の症状、という意味ですからね。ほかに「高蛋白血症」「低蛋白血症」「高尿酸血症」なども出題されていて、みんな「血症」の前で区切つてあるんです。これは議論もあるかも知れませんが、私の個人的な考え方では「血症」という独立した自立可能な意味の成分はないと思うので、先ほどの「内頸動脈」とある意味で似ています、拍数というか発音に引かれすぎていると思います。

木塚 もし切るなら「高」で切るべきですよ。

宮村 そうです、もし切るならばですね。それから「高脂」という言葉もありません。「高蛋白」となるとあるかも知れませんけれども、問題は「血症」だと思います。「血症」という言葉はないですから。

尾関 専門用語になるとこの手の問題はたくさん出てくるんですね。

宮村 これは僕の個人的な意見というよりは、総会でも議論されて合意が得られたように思っているんですが、理療関係用語といえども一般用語と離れて埠外にあるものじゃないと思うんですね。ですからその切れ引きの原則は『90年版』に則るべきであって、逆に表記法そのものは、専門用語も視野に入れた、懐の広い表記でないと困るし、私は充分にそれだけの懐の広さを持っていると思うんです。ただ、それを専門

用語のほうにどう及ぼしていくかという点に、まだちょっと関係者の検討不足のところがあるんじゃないかなという気はするんです。今回の第4回の試験の2拍のところで切るような表記を一概に悪いとは思わないんです。いきなり出てきたのでびっくりはしましたけれども、分かりやすいんですよ。だから、場合によってはこちらに揃えていくという方向で検討が進んでもいいと思うんです。ただ、今のところ全く合意が得られていなくて、「脳出血」や「脳神経」はどこの本でも続けていますので、それがいきなり試験問題になって区切られているというのは、点字にいつも目を光らせている人間からすると何となく気持ちが悪いんです（笑い）。学生たちはあまり気がつかなかつたそうですけれども、その辺はやはり合意を得たうえで教科書も試験問題も一貫していくほうがいいんじゃないかなという気がします。

最後に一つ付け加えて、A + (P + Q) の問題なんですが、試験問題では不思議なことに1箇所だけこれになっていたんです。「前十字靭帯」というのがありますて、これは膝の中に十字形の靭帯があるんですが、その前のほうから起こっているものを「前十字靭帯」、後ろのほうから起こっているもの「後十字靭帯」と言って、二つが合わさって十字形になっています。これを「前□十字□靭帯」と区切ってあるので、意味の理解から言うと正しいと思うんです。ところが、A + (P + Q) を全部区切つてあるかというと、それ以外のものは全部続いているんです（笑い）。これがたまたまミスなのかどうなのか分からないんですけども。こういった面も含めてぜひ討議を深めて、深いところでの共通理解をしたらしいなと思うんです。

直居 平成5（1993）年から第1回の全国統一試験になることは法改正で分かっていましたし、その前年に試行テストがありましたね。そこで私が提案した動機は、経穴でツボの名前が同じもの、同音異穴が22組ほどあり、その説明の仕方がまちまちだったことなんです。もし試験にこのような形で出たら生徒が困ってしまうのじゃないかというようなことから始まってこの議論になって、宮村さんが徹底的に検証してまとめていったんです。おそらく世界でも前例のないような、数百人の点字使用者が受ける試験で、その中にはベテランの点字使用者もいるけれども、大多数はよちよち点字を読む生徒なんですね。そういう人たちが、あん摩・マッサージ・指圧師試験で150問、はり師・きゅう師試験で160問、その一つ一つが4者択一で、文章そのものは1行そこそこの短い文だけれども、それだけの点字を読みこなすということを考えると、難しい理療用語を理解しやすくしておかなければならないわけです。それが現実には教科書が極端に言うとそれぞれバラバラなので、試験ははっきりしないとまずいという

ことで問題提起をしました。理療科の先生方も現場でかなり討論していると思います。たった4回の試験でこれだけ大きく変化している点字の表記は、ほかにあまりないんじゃないでしょうか。いい方向に向かっていると思うんですけどね。

宮村 今、直居さんがおっしゃった同音異穴の問題ですが、これは『日本の点字第20号』に、関東地区の意見としてではなく総会の決定として、「同音異穴の点字注記標準化についての提案」ということで載せましたね。あれは、今回の統一試験を見ますとよく反映されています。直接、試験問題を点訳しておられる方々と話をしたわけじゃないのではっきりとは分かりませんが、できあがってきている試験問題を見る限り、ちゃんと日点委の資料に目を通してくださっていて、それを採用していただいているものと思います。

木塚 宮村さんが紹介してくださった試験問題の「脳□神経」のようなところですが、『90年版』で言うと3章2節7. のルールで、違反にはならない範囲ですから、合意を得られればそちらの方向に進めていくということで問題はないと思います。

直居 試験の点字問題を作った所とか、試験委員の中に点字のベテランの先生が入っているのだから、そういう方たちがこの日点委の議論をよく見てくださっているんじゃないですか。とにかく従来の都道府県の試験が簡単な記述問題だったのに比べて、問題の質も点字の量も全く違いますね。これだけの点字試験というのは世界にもないでしょう。しかも盲学校の点字教育が悪くなっている現状で、点字があまり読めない生徒に受験させるんだから、せめてちゃんとした点字表記にしなくてはいけないと思います。

永井 望ましい書き方を研究し、まとめていただいて、それを反映させていくということをぜひやっていただきたいですね。

直居 この問題は、特に点字出版所のほうで教科書の表記をしっかり統一してもらいたいですね。

加藤 理療科の教科書については出版側は難しいんです。校正を点字の先生がされますので、マスあけを含めてきっちりと自分の意見が反映されていないと出版の許可がおりないぐらいで、その影響が大きいですね。ほかのものは、出版所独自の表記を採れるという面があるんですが、理療科の教科書に関しては『改訂日本点字表記法』以前の分かち書き——どこまで以前か知りませんが（笑い）——ではないかと思われる面があります。

阿佐 試験では今の話のようになってきているんですから、教科書だって望ましい

形に徐々に改めていかないといけないですね。

加藤 問題は専門用語の扱いなんです。ほかに動植物名や固有名詞の扱いも共通しているでしょうが、これらは別なんだというのが今までの扱いだったと思うんですね。ですから、先ほど宮村さんがおっしゃったようにこれも一般用語の延長線上にあり、若干の特殊性はあるかも知れないけれども、やはり同じ形で意味の上から考えていくべきなんだということが明確になればおそらく変わっていくし、また日点委としても変えていくようにしないといけない部分だと思います。

宮村 「長母指伸筋」や「浅腓骨神経」と「新国際空港」は同じなんですね（笑い）。一般用語にはこうした構造の言葉はあまり数が多くないけれど、理療関係用語には非常に多いんですよ。

小林 文部省の著作教科書については、日点委会長と全日盲研会長と盲学校長会の連名で、『日本点字表記法 1990年版』の表記に基づいて作ってください、という申し入れをして、文部省がそれを受けて出版社に通達して作られているわけです。それと同じように、理療関係用語がまとまつたら各出版社にその表記でやってくださいという依頼を出していくべきで、校正者一人の意見が反映するという形は押さえていくようなことも考えていかなくちゃいけないと思いますね。

宮村 現状が目茶苦茶ということじゃないんですよね。部分的にそういうところが見られるということなんです。

動植物名の切れ書きの問題点

小林 ある意味では専門用語になるかも知れませんが、一般用語と専門用語の流れの中で難しさが出ている動植物名の表記について東海点字研究会で検討していることを、藤野さん、お話しください。

藤野 東海点字研究会は、点字図書館の職員、盲学校の先生方、ボランティアでやっていますが、今年で5年目に入りました。一応、点字表記法をおさらいして共通理解したので、今何が一番問題かということを討議し、以前に総会に「する」の問題を提案したりしました。今年の総会に向けて昨年からいろいろ話をする中で、動植物名がどうもほかの規則に比べたら突出しているんじゃないかということが出ました。現在の規則として『90年版』には、「動植物名などで、意味のまとまりが強く、1語であることを明らかにする必要のある複合名詞は、続けて書き表すか、第1つなぎ符をはさんで続けて書き表す」と書いてあります。もちろん「意味のまとまりが強く、1語

であることを明らかにする必要のある」という条件付きですけれども、例では「アオカミキリモドキ」という9拍のものとか、あるいは「アオバ^二アリガタ^二ハネカクシ」のように12拍のものをつなぎ符で一挙に続けろという書き方をしているわけですね。この辺から動植物名、特に和名なんですが、そういうものは続けるということが多く行われていると思うんです。これについて東海点字研究会では、動植物名も普通名詞なのだから複合名詞内部の切れ継ぎの原則を当てはめられないかという仮説を立てて点検をしてみました。その結果を今回の総会に中間報告という形で出しました。

まとめ方はいろいろあると思いますが、一つは動植物名の中に地名・人名を含むものがけっこうあるんですね。特に語頭に地名・人名を含むものはそこで切っていいんじゃないか、例えば「オーストラリアナガクビガメ」は「オーストラリア」で切れば良く、つなぎ符をはさむ必要はないんじゃないかということです。ほかにも「ミシシッピー□アカミミガメ」とか、植物でも「リューキュー□ツツジ」とかも、3拍以上の成分であればそこで区切っていいんじゃないかということは、東海点字研究会の中では意見が一致しています。あと、要素の中には色や形、あるいは機能が含まれるものもたくさんあります。例えば「キボシアオゴミムシ」は、黄色い星があるアオゴミムシだから「キボン□アオゴミムシ」と切って全く誤解がないんじゃないかとか、「クチベニ□スイセン」とか「シロバナ□タンポポ」とかの植物名についてもそこで切っていいんじゃないか、形や機能の場合でも、例えば「ツバキ□シギゾームシ」は椿の形をしたシギゾウムシですし、「ゴホン□ツノカナブン」は角が5本ある、5本のツノカナブンですから、そういうことで切っていいんじゃないかとか、その辺までは割合すっきりきたんです。ところが、要素の中には1拍・2拍の接辞や造語成分の付いたものがたくさんあるんです。例えば「ヒメギフチヨー」の場合にどこで切ろうかというと迷ってきます。「イヌノフグリ」という植物がありますが、「オオイヌノフグリ」というのもありますね。これは「イヌノフグリ」の大判で、オオイヌのフグリじゃないですよね（笑い）。先ほどの「長母指伸筋」と同じで、「オオイヌノ□フグリ」と切ってはまずいことになります。「イヌノ□フグリ」は切ってもいいという意見はありますが、「オオ」が付いた場合、「オオイヌノ□フグリ」でもいいのかというあたりになると、そこまで意見は一致していません。

「オオ」とか「ヒメ」とか「ウラ」とか2拍の接辞的な要素が付く動植物名はけっこう多いんです。このあたりでは、東海でも実は暗礁に乗り上げていて、だから動植物名は続けたのかという意見も出てきたんですけども、さっき言ったような、明ら

かに地名・人名、色・形などとはっきり取れるものは、3拍以上であればほかの複合名詞の扱いと同じでいいんじゃないかということで、動植物名だから治外法権になる必要はないんじゃないかという話になっています。問題は、今言った「オオ」「ヒメ」「ウラ」などの拍数の少ない接辞的な要素はまだ整理されていないので、もう少しつめる必要がありますが、できれば動植物名だからどうこうということじゃなくて、ほかの普通名詞と同じような形で規則ができるんじゃないかと思っています。

小林 今回の総会では、専門用語的な扱いをするものと身近なものを分けて考えるのも一つの方向かという意見も出ていましたし、地名・人名にしても色にしても形にしても自立可能な意味の成分と考えれば、同じように複合語内部の切れ込み、自立語内部の切れ込みの原則で考えていくこともできるだろう、というような意見は出ていたんですが、整理していただいたのが細かすぎるので、もう少しすっきりいかないか、ということでしたね。

藤野 更に整理を続けようということで、まだ検討課題なんです。

加藤 関西でも実はちょっと検討を加えているんですけど、それは語源に基づくことにつながらないかという懸念もあるんです。もちろんこれは外国語の語源とは全く違うのですが、漢字で書けるものもわざわざ学名的に片仮名で書く習慣がありますよね。ということは、元の意味がどうであるかを意識させるんじゃなくて、一つのまとまりとして意識させるからこそそういう表記になったはずです。オーストラリアとかミシシッピーだったら分かりやすいですが、元の意味が地名かどうかを調べなくては分からなかったり、ちょっと変形してあったり、あるいは日本語のものだったらまだしも、外国のものでしたらもっと分かりにくいですよね。特にラテン語だったら全く分からなくなることを考えると、どこまでいけるんだろうかという難しさがありますね。そうすると分かる言葉だけブツブツ切れて、分からないのはひとつづきに書くことになりかねないですね（笑い）。

永井 東海で出された用例は、あまり見慣れないものが多いですよね。ですから、『90年版』に書かれている原則は、やはり意味があるんじゃないかと思いました。例えば、「アラビアカエルアタマトカゲ」などはどこまでが一つなのだろう、「アラビアカエル」と「アタマトカゲ」かなというような感じですね（笑い）。だから、やはりひとつづきに書くとか、第1つなぎ符をはさむことには意味があるんじゃないかと思います。ただし、研究は続けていただいて、またその結果を伺いたいんですけども、比較的なじみのないものですし、原則は『90年版』でまとめられているとおりでいい

んじゃないかという気持ちでいるんです。

当山 加藤さんがおっしゃったように本当に難しいと思っているのですが、どこまでが植物名かなと考えてしまうんです。もちろん植物には違いないのですが、「温州みかん」「愛媛みかん」などを続けている所はあるんでしょうか。また、『90年版』を見直していく気がついたことがあります。第2編のIIIに「『グレープ□フルーツ』と書いてしまうと、『ぶどう』と『果物』となるから切りたくないと考える人もいるが、『ぶどうの房のような外見をした果物』と考えれば区切ってもなんら差しつかえはない」とあります。もちろん外来語の例として出ているわけですが、もし植物名としてみたら本文と矛盾することになってしまいます(笑い)。この辺のことに解答が出ると、『表記辞典』での見直しもだいぶ楽になるんですが(笑い)。

木塚 『90年版』の動植物名の表記で、先ほど藤野さんが言われていたように条件が付いていますね。「意味のまとまりが強く、1語であることを明らかにする必要のある」場合ということで、必要がないと思えば切れていいことになるわけです(笑い)。「温州みかん」などはその必要がないとして切れていいことになります。

加藤 特に漢字を使うようなものは全く問題ないでしょうね。漢字を使うということは、学名的な要素として書いているんじゃないでしょう。

藤野 こここの用例に切る言葉が入っていればずいぶん違うでしょうね。全部続けるか第1つなぎ符を使うことしかなくて、切る例が全くないわけですね。それで「温州みかん」を続ける例が実際にあるんです。

小林 だから植物名は全部続けるし、「グレープ□フルーツ」と切っていいのかという疑問も出てくるということですね。

藤野 そこまで詳しく解釈しにくいという面があると思うんです。これは従来からそうですよね。前は学名という言葉が入っていましたが、それが抜けただけで、考え方とか用例はずっと変わっていないんです。ほかはそれこそぶつ切りになってきたのに、なぜここだけが聖域なのかと思います(笑い)。

阿佐 東海で資料を出してくださいましたけども、あまり長いのをひとつづきに書かれるところを読みにくいです。だから切れる方向で検討すべきだと思います。ただし、切れるところが分からないとつなぎ符も入れられませんので、どうしても分からないものはつなげる以外にないですけれども、明らかに分かるものは切って書いてもいいという方向で今後検討してみたらいいんじゃないかと思います。

その他の検討課題

小林 もうだいぶ時間が経過しましたが、そのほかのことで何かありましたらお願ひします。

加藤 読みやすさについて、短いほうが良いのか長いほうが良いのかということに関しては、合間合間に話が出ていましたが、もう少し触れたいと思います。というのは、先ほど出ていた試験の問題で、理療科のほうはある程度点字を読める人が受ける場合もありますけど、ほかの一般的な試験の場合にかなり読みの遅い人が出てきていることとか、そのあたりでずいぶん変遷があるように思います。実際に指導されている立場から直居さんがおっしゃっていたとおりだと思うんです。もう一つ、各地の点字競技会でも1分間に読む量がどんどん減っていっていますね。それから、例えば「仕立て下ろし」が続いていた場合に、「シタテオ」と読んでしまって「ロシ」で、あともう一度読み返すという人がこのごろ目立つようになってきています。これは中途失明の人に限らない面もありますね。割と長いものはそういう読み方をして、もう一度読み返して考えるという傾向があります。切ってあるものそれぞれを頭の中で組み合わせるのが速いのか、もう一度読み返してみて、これはひとつづきだからと読み直すのが速いのかというあたりは、もう少し詰めてみてもいいのではと思っていたんですが。

阿佐 私は長いことそういう方の指導をしていますが、「桜並木」だって一気に読めないんです。「サクラナ」ぐらいまで読んで、意味が分からなくなてもう1回読み直して、「ああ、桜」か、「ああ、並木」かということで、長く続いているものを途中で切るのは非常に難しいようです。聞いていますと、最後に付いている助詞などは、ほとんどスラッとは読めないです。そういうのをいつも見ているのですから、最近私は切ったほうがいいんだなと思っているわけです。切ってあれば割合スムーズに読めるんです。

直居 夕行とかサ行・マ行など比較的点数の多い文字が並んでいるときとか、逆に促音が入ったりして、まばらな点がぽつぽつとなっているときなどにすごく難渋しますね。

永井 さっき宮村さんのお話しを聞いていて思ったんですが、点字の勉強と理療の勉強と一緒に始めるという、こういうふうな状況こそまず正されなければならないんですね。それから、読みが遅いとおっしゃるけれども、点字の学習の場合の導入がどうであったかというようなことまで、学習指導法をもっと検討しなければいけない

と思います。私は短く切るのがいいとは思わないんです。むしろ、「心残り」とか「友達思い」というものが一つに読めるところまで指導すべきです。読み方の指導で苦労なさっているかも知れないけれども、「帰りませんでした」などは切りようがないし、それをちゃんとそれなりに読んでおられるわけです。そうすると、転成名詞などで続けるのが本来だということであれば、読みやすいように切るというふうに考えるべきじゃない。むしろ一つのまとまりを語として読んでいく。いずれにしても、望ましい表記法というのが先にあるのであって、それを読みこなすだけの能力を付けていくような学習指導をやるべきです。阿佐さんや直居さんのおっしゃることも分からぬではありませんが、私は基本的にそう思うんです。

木塚 中途失明者に対するリハビリテーション・トレーニングがまず先にあって、それを修了してからちゃんと職業教育なり何なりをやることが大事だし、指導法についても、いわゆる助走に当たる点字の事前の指導から点字に入っていって触読を速くできるようにするというようなところが一番大事だというのは、永井さんがおっしゃるとおりだと思いますが、表記の点も別の問題としてあるんじゃないかと思うんです。今の長さの問題に関して言うと、例えば、一マスの中で選択肢が一応63あると言うけれど、前置点になるようなものを除くと実質的には45以下ですよね。その中で一つを選ぶわけですよね。二マスになると 45×45 の選択肢の中で意味をまとめることになります。3マスになると $45 \times 45 \times 45$ の選択肢の中から意味の単位を一つ選ぶことになります。4マスになると更に45倍して意味の単位を選ぶというふうに拍数が増えてくるに従って、選ぶ選択肢が激増していくわけですね。そうすると、できるだけ早い時期に部分的な語の構成要素のところでいいからひとまとまりにしておくと安心できるということです。それが一つの自立語内部の切れ引きなんじゃないかと思っています。そしてそれを頭の中で次々と組み合わせていくほうが効率的ではないかと思うんです。

もう一つは、1語の中でだんだん後ろのほうにたまつくると前の文脈が効いてきますから、先ほど当山さんが出していた「カー」のような例で、後ろに付くほうは続けてもいいけれど、前にあると切りたくなるというのは、前の場合は早く意味を決定したい、後ろのほうは文脈からどうせこれが来るだろうと読む前に分かっている部分があるということです。そのように、前に来る場合と後ろに続く場合は、同じ拍数でもちょっと違いがあると思います。触読性の問題から言って、ある程度短いほうが読む能率とか正確さという点ではいいのではないかと思うんです。これは実験してみたいといけないと思っていますが。

尾閑 前の言葉からだんだん後ろに来るものに従って限定されてくるということは確かにありますよ。ただ、そういうときに突然スペースが入ってきたりすると、そこが中断されるということも事実としてあるような気がするんです。だから、意味のまとまりが、どのような文法的な理論を立ててやったら、うまく整理できるかということに最終的には帰着すると思うんです。

阿佐 切れるところで一応意味はまとまっているんです。でたらめに切っているわけではなく、自立的な意味のあるところで切っているから、そこで次に来る言葉が予想できるんです、非常識な切り方をしている例は別として。

加藤 普通は、細かく切れば切るほどその細かい要素は早く理解できるけれども、その個数が増えて頭の中でつなぐ回数が増えていくので、読みが遅い場合はその処理が果たして十分にできるかという要素もあるなという気もするんです。

永井 今回の総会で出ていた例で「弱い者いじめ」は、「ヨワイ□モノ□イジメ」などと切つてあると、ひとまとまりになるのにはちょっと抵抗があるんじゃないかな、というようなことで、短いのが絶対いいとも言い切れないという気がするんです。大きな研究課題だとは思いますけれど。

小林 最近、古文の点字表記をボランティアに指導しなければならない場面がありました。『90年版』で古文の分かち書きは現代文に準ずることになっているでしょう。それで、古文にも現代文の2拍・3拍が同じように影響するんですか、という質問を受けて困ったんです。はっきり意味が独立している場合はいいけれども、古文の表記まで考えて決めたわけじゃないし（笑い）、古文を読む人はかなり読み慣れてきてますので、少しは長くなっていても大丈夫だと思いますから、今までどおりの原則で点訳してください、と答えておきました。さっき加藤さんがおっしゃっていたように、試験のような場合にはなるたけ切るとか、慣れた人には続けていいとか、そのようなことが多少あってもいいのかなというようなことも気にはなっているんです。どちらが分かりやすいかということを、どう検証していったらいいのかはかなり難しいですね。

そのようなことが問題ですが、ただこの方向をどう持つていったらしいかということで、木塚さん、まとめていただけますか（笑い）。

木塚 これは大変な問題なのでまとまらないとは思いますけれど。今日話し合ったこととして、一つは第3章の分かち書きと切れ書きの問題に関係した話です。分かち書きについては文法的には形態論の立場だけれども、文の単位として一応、文節を中心

心に置いて学校文法的なことでやったんですが、この辺はある程度安定してきました。問題は自立語内部の切れ続きのところですが、日点委としては幅広くしているのでその範囲の中で議論されていることがほとんどです。そういう意味で幅があって、それをどうしようかというのが現在、議論が絶えないということで、今日もその中でいろいろな意見が出たわけです。

文法的な面から言うと、この自立語内部の切れ続きを形態論、いわゆる学校文法で考えようとすることが出てくるんですけれども、そうではなくて、文法の中では語構成論として複合語の内部構造がどうなっているかということで、その1語の意味と構造から考えていくというのがポイントだと思います。『改訂日本点字表記法』の規則で「文節関係を内包し」と挙げていましたけれども、それでは無理なので今回、拍数と自立可能な意味の成分という二つの判断基準でやってきました。しかし現実には、拍数で切るほうが簡単なので機械的に処理してしまうという傾向があることでの弊害が一方では出ていることを今日も指摘されたわけです。切れ続きをすることは、読者が触読していく際に意味を早く正確に取るにはどうするかというために作っていくものなのだから意味の成分を大事にしなければいけないということ、これは今日の議論の中でそれを無視するという意見は全くなく、みんな共通していたと思います。ただ、意味の捕え方とか意味の成分をどのレベルで捕えるかということでは意見がいろいろあるけれども、そういうことを原則として大事にしていくという点では、合意が得られたのではないかなと思っています。

今日採り上げた4字漢語、外来語、動詞転成名詞、その延長線上として理療関係用語や動植物名も考えていく、ただ、その取り扱いは少し慎重に検討しなければいけないけれども、基本的には同じ路線で進めるべきではないかということが話し合われた中身だったと思うんです。問題は、今後これをどう扱っていくかということですけれども、少なくとも大事なのは、第3章第2節の6. のルールと7. のルールをセットにして考えて、自立可能な意味の成分が3拍以上であれば原則として区切り、2拍以下の成分のうち副次的なものは続けるけれども、意味として独立させたほうがいいものについては区切っていくというような総合的な判断をしていく範囲で考えられるのではないかということです。ただ、ルールはそう読めるのですが、その中の用例ということにどうしても引っかかるので、その辺のところは用例とルールのどちらが大切かと言うと、本当はルールの文章をどう理解して解釈していくかということのほうが重視されるべきで、その範囲で考えたらほとんどの議論がはずれない範囲で進んでい

くんじゃないかと私は思っています。それから【注意】というのが出ています。これは例外であったり、許容であったりしているけれども、本則からはみ出す部分の部分処理として書いてあります。ところが、【注意】が本則以上に独立して独り歩きして、しかも【注意】の用例が独り歩きして進んじゃうという受け取り方をされるんだけれども、まずルールと用例、それからルールと【注意】、あるいは【注意】の用例、その辺のところをある程度階層的に考えて普及に努めていく必要があるんじゃないかと思います。また、その中でもう少し議論していって合意が得られれば、できるだけ共通なほうがいいわけですから、そうすると幅が少し狭くなっていくのかなと思います。ただ、いよいよになったら、これは幅があっていいんだと決めたのだから（笑い）、間違った表記さえしなければ、解釈の範囲の中だったらある程度自由でいいのではないかと、こここの切れ続きに関しては思っています。

表記法は10年ごとに改訂しているから、今度は『2000年版』が出るんじゃないかななんて声がありますけれども（笑い）、一応日本点字委員会としてはそういうことを予定しているわけではないので、この範囲の中で議論していって合意を得ていくという方向で進めるしかないかなと思っています。ただ、どうしてもそこでルール自体をいじらなければならないというようなことが起こってきた場合には、その段階で考えるしかないかなと思っていますけど。

小林 まだ話をすれば、「右半身」「左半身」はあのままでいいのかとかいろいろあろうと思いますし、言い足りなかった部分もあるかも知れませんが、限られた時間ですので、このあたりで終わることにします。今日は長時間にわたる議論をしていただきましてありがとうございました。

情報処理用点字表記に関する報告・補足

点字科学記号専門委員会

当面の情報処理用点字記号については表記上の若干の混乱も見受けられたので、従来の体系の整理と追加を行い、『日本の点字第21号』において「情報処理用点字表記に関する報告」を行った。

その中で、情報処理用点字表記の基本表記としては、従来の「大文字基本表記」と「小文字基本表記」の二つに「ナチュラル表記」を加えて3種類があることを示した。その場合、それぞれの基本表記によって表現される文字や記号の種類や状態が異なるため、どの「基本表記」で始まっているかを知っておく必要がある。実際には前後関係によって紛れのない場合も多いが、表記方法として明確にするため、「情報処理用点字表記に関する報告」の補足として、次の文章を「1. はじめに」の最後に追加することとした。

したがって、「基本表記」としては、従来からの「大文字基本表記」と「小文字基本表記」に「ナチュラル表記」を加えた3種類となる。そこで、情報処理用点字表記を使用するに当たっては、最初に「初期値としての基本表記」（デフォルト値）を定義して、基本表記の種類を明らかにする。ただし、「BASIC」や「COBOL」など、「初期値としての基本表記」が明白な場合には、省略することもできる。

『新国際点字楽譜記号解説』(英語版) 発刊される

ルイ・ブライユが考案した点字楽譜記号は一つであったが、各国の点字楽譜記号はその後少しずつ異なった道をたどった。その統一を目指して、「国際点字楽譜統一會議」が1992年2月にスイスで開催され、基本的な合意を得た。その後、数回の小委員会が開催されて細部の詰めが行われていたが、1996年7月に『新国際点字楽譜記号解説』としてまとめり、墨字、点字およびCD-ROM版で発刊された。

本書は、『日本の点字18号』に報告した同会議での決定事項が基本となって、解説としてまとめられたもので、今後の世界の点字楽譜の基本となる書である。

日本においては、これまでの経緯もあって、和音の表記や音部記号等において現在私たちが使用している記号と一部異なっており、すぐに全面採用することには困難な部分があるものの、それ以外については現代音楽まで含めてそのまま利用できる貴重な解説書である。なお、現在、翻訳の準備を進めているところで、1年程度で完成に近づけることができれば幸いである。

原書名：“New International Manual of Braille Music Notation”

発行：The Braille Music Subcommittee, World Blind Union

編集：Bettye Krollick 墨字頁：272ページ

発行日：July 5, 1996 点字：全3巻

Studie-en Vakbibliotheek voor Visueelen Anderszins Gehandicapten (SVB)：
Molenpad 2, 1016 GM Amsterdam

内容：2部構成

「一般楽譜記号」(基本記号、音部記号、臨時記号と調合・拍子記号、集合音符、和音、スラーとタイ、音符繰り返し記号、指記号、縦線と繰り返し記号、表現記号、装飾記号、コードと和声記号、括弧類、現代音楽記号)

「楽器と声楽」(楽譜構成、鍵盤楽器、声楽、弦楽器、吹奏楽器と打楽器、アコーディオン、総譜)

(日本点字委員会点字楽譜担当委員 加藤 俊和)

日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1996年5月11日・12日の両日、横浜市・都筑区の障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」において、第32回総会を開催し次の事項を協議した。

出席委員は阿佐会長はじめ18名、事務局員4名、会友・オブザーバー等12名であった。

1. 複合語の切れ書きについて

当山啓事務局員から『『点字表記辞典』での外来語の検討』、水谷吉文事務局員から東海点字研究会での「動植物名の点字表記についての提案（中間報告）」、渡辺昭一事務局員から近畿点字研究会における「漢字4字の漢語のうち二つの成分の境目の文字が3文字目で重なって一つ省略されたとみられる複合語等の切れ書きについての検討」、金子昭委員から関東地区小委員会で検討中の「転成和語名詞について」、宮村健二委員から第4回あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師等国家試験における点字表記に関して「切れ書きの議論で話題になりそうな表記」、細川啓子委員から日点委総会用一部抜粋版の「点字表記に関するアンケート」等の提案や報告があり、『日本点字表記法 1990年版』の第3章第2節の「自立語内部の切れ書き」の規則を踏まえて協議した。

2. 情報処理用点字表記の一部修正

点字科学記号専門委員会で検討中の情報処理用点字表記のうち、プログラム言語の書き方が変わってきたことなどとの関連で、一部用語等の変更を行った。具体的な内容は『日本の点字』第21号の「情報処理用点字表記に関する報告」を参照されたい。

3. 『試験問題の点字表記』の刊行

『日本の点字』第21号に掲載した「試験問題の点字表記」の構想を基に、総会出席者から指摘のあった事項等の修正を加え、具体例などを添えて、各種の点字試験や学習参考書の点訳等に活用できる冊子を刊行する。

編 集 後 記

1966年に結成された日本点字委員会は、今年度30周年を迎えました。

今回の『日本の点字』では、その30周年を記念しての座談会の詳細をメインに編集することにしました。記念座談会は1996年8月10日に東京ヘレン・ケラー協会の点字出版局長室をお借りして行いました。当初2時間の予定だったのですが、出席者の発言にそれぞれ熱が入り3時間近い話し合いになりました。

この座談会の録音を要約して活字にする作業を快く引き受けてくれたのは当山啓事務局員です。録音された話し合いの内容を文字に要約する作業は手間暇のかかる作業です。当山事務局員の推計では、優に100時間は越えているということです。録音から聴き取った内容を直接ワープロに打ち込んでの作業で、これだけの時間がかかっているのです。本来の日点の業務を終えた後の自宅での作業でした。深夜の1時・2時にまでなったことも何回かあったようです。発言の要点を落とさずに、発言者の話し方の特徴や雰囲気なども大事に丁寧に文字に直してくれた当山事務局員の御労苦に深甚なる感謝の意を表します。

発言内容については、出席者全員にそれぞれ原稿校正の形でチェックしていただきました。できうれば少し短くならないものかと校正を依頼したのですが、ほとんど縮まりませんでした。それぞれの発言者にそれだけ思い入れがあり、それだけこくのある座談会であったということです。現時点における点字表記の課題を語りつつ、将来への方向を示唆しているように思われました。

自立語内部の切れ継ぎについては、『1990年版』はかなり幅のある規則になっています。点訳ボランティアの間には、その幅にどう対応するかに戸惑いがあって、従来の表記のままで行こうという雰囲気もあると聞きます。

日本点字委員会30年の歩みの蔭には、「点字の表記を勝手にいじるな」という声もありました。1960年代の多様であった点字表記を妥協しながらまとめあげてきたのが現行表記の基本です。日点委の関係施設では了解していても、その施設の表記を信奉していた人たちには、勝手にいじっている感があったのでしょう。現在でも、そうした声が全くなくなったわけではありません。そうしたことの背景にしつつ、日本点字委員会が意図している「幅のある点字表記」を定着させていくための普及活動を積極的に推進していくことも日点委の今後の大変な課題の一つではないかと考えています。

(小林 一弘)

日本 の 点 字 第22号

1997年1月10日発行

発 行 日 本 点 字 委 員 会

〒 169 東京都新宿区高田馬場1-23-4

日本点字図書館内

電話 (03) 3209 - 0241

印 刷 所 合 同 印 刷 株 式 会 社

〒 130 東京都墨田区業平2-9-13
